



—

ESG DATA BOOK

2021

—



CONTENTS

01 | 企業理念

3 企業理念・ビジョン

02 | “K” LINEグループの サステナビリティ経営

5 “K” LINEグループのサステナビリティ経営

11 ESGパフォーマンス

03 | 環境

16 環境

19 気候変動(脱炭素化・低炭素化)

25 自社からの海洋・大気への環境影響低減

27 社会の環境改善支援

04 | 社会

30 労働慣行・労働安全衛生

38 人材育成

41 ダイバーシティ

43 安全運航

46 人権

48 サプライチェーンマネジメント

51 ステークホルダーエンゲージメント

52 コミュニティとの関わり

05 | ガバナンス

55 コーポレートガバナンス

66 リスクマネジメント

70 コンプライアンス

06 | 対照表・インデックス

74 GRIガイドライン対照表

83 ISO26000対照表

編集方針

川崎汽船(“K” LINE)グループは、世界の海上輸送ニーズに適応したさまざまなタイプの船隊を保有・運航し、陸上輸送や倉庫事業も展開する総合物流企业グループです。“K” LINEグループでは、独自の企業価値のシンボルとして「K Value(ケイラインバリュー)」を定めており、この K Valueについて、幅広いステークホルダーの皆さまにご理解いただくため、財務・非財務両面から説明する「“K” LINE REPORT」を発行しています。

「ESGデータブック」は、その「“K” LINE REPORT」を補完すべく、主としてESG(環境・社会・ガバナンス)に関する情報を集約し、特に“K” LINEグループのESGの取り組みに関心が高いステークホルダーの皆さまへの情報発信およびコミュニケーション・ツールと位置付けて、2021年度より発行するものです。

対象期間

2020年度(2020年4月1日～2021年3月31日)

ただし、一部の活動や取り組み内容はそれ以前および直近のものも含みます。

対象範囲

原則として川崎汽船株式会社と関係会社を対象としています。活動やデータについて対象を限定する場合は、本データブック中に別途記載しています。

参考にしたガイドライン

- IIRC「国際統合報告フレームワーク」
- GRI「サステナビリティ・レポートティング・スタンダード」
- ISO26000
- 国連グローバル・コンパクト
- 環境省「環境報告ガイドライン(2018年版)」
- 経済産業省「価値協創のための統合的開示・対話ガイダンス」

見通しに関する注意事項

本データブックに記載されている当社の計画、戦略と将来の業績につきましては、現時点で入手可能な情報に基づき、当社の経営者が判断したものであり、リスクや不確定要素が含まれています。従いまして、実際の業績は事業を取りまく環境の変化などにより、当社の見通しと異なる可能性があります。

SECTION

01 | 企業理念

01 | 企業理念

01

企業理念

企業理念・ビジョン

“K” LINEグループは、世界の経済活動を支える物流インフラの基盤である海運業において、

安全・安心な海上輸送および物流サービスを提供することで、

お客様からの信頼を獲得してきました。

当社グループは、海運業を母体とする総合物流企业グループとして、

人々の豊かな暮らしに貢献することを企業理念に謳っています。この理念の下、当社グループ

独自の企業価値であるK Value(ケイラインバリュー)をさらに向上させていきます。

企業理念

海運業を母体とする総合物流企业グループとして、人々の豊かな暮らしに貢献します。

私たちは、どのような場合においても自らの存在理由を認識して
事業活動を行ってまいります。

ビジョン

お客様を第一に考えた高いレベルの物流サービスを提供することで、
重要なパートナーとして選ばれ続け、グローバル社会の重要なインフラとして
信頼されることを目指します。

“K” LINEグループが大事にする価値観

安全で最適な
サービス
社会への貢献

公正な事業活動
社会からの信頼

変革への
飽くなきチャレンジ
新たな価値の創造

人間性の尊重
個性と多様性を尊重する
企業風土

SECTION

02

“K” LINEグループのサステナビリティ経営

02 | “K” LINEグループのサステナビリティ経営

“K” LINEグループのサステナビリティ経営

サステナビリティについての考え方

グループ企業行動憲章

“K” LINEグループは、グループ全体で遵守される行動規範である「グループ企業行動憲章」を以下のとおり制定しています。

グループ企業行動憲章

川崎汽船グループは、人権の尊重及び法令等の遵守が事業活動の基本であること、並びに企業の発展は社会と共にあることを認識し、持続可能な社会の発展に資するよう、以下の原則に従って行動することを宣言する。

1. 人権の尊重

国内外を問わず人権を尊重するとともに、グループ従業員の人格、個性及び多様性を尊重し、安全で働きやすい職場環境の整備・向上を図り、ゆとりと豊かさを実現する。

2. 企業倫理の遵守

国内外の法令や社会規範を遵守し、公正、透明、自由な競争及び適正な取引を行う。

3. 信頼される企業グループ

船舶の安全運航をはじめとして、安全かつ有用なサービスを提供し、顧客と社会の満足と信頼を得る。

4. 環境問題への主体的取り組み

環境問題への取り組みを人類共通の課題と認識し、企業の活動と存続に必須の要件と位置付け、主体的に取り組む。

5. 情報の保護・管理・開示と社会とのコミュニケーション

事業と個人に係る情報を適切に保護・管理し、企業情報を適時・適切に開示し、株主はじめ広く社会と双方向のコミュニケーションを図る。

6. 社会貢献活動への取り組み

良き企業市民として、社会貢献活動に積極的に取り組むとともに、グループ従業員の社会貢献活動を支援する。

7. 国際社会との調和

国際的な事業展開に際しては、関係各国の文化や慣習を尊重し、国際社会の発展に貢献する。

8. 反社会的勢力との関係遮断

社会秩序や市民の安全を脅かす反社会的勢力及び団体とは断固として対決し、関係遮断を徹底する。

グループ各社の経営者は、本憲章の精神の実現が自らの役割であることを認識し、率先垂範のうえ、社内に徹底し、その実現のために実効ある社内体制を確立するとともに、取引先等にも本憲章の精神の実現について協力を求める。経営者は、危機管理の視点に立って、本憲章に反するような事態の発生を予防するための社内体制を整備し、そのような事態が発生したときには、経営者自らが問題解決にあたり、原因究明、再発防止に努めるとともに、迅速かつ的確に情報を公開する。

以上

制定 2006年 12月
改正 2012年 8月

02 | “K” LINEグループのサステナビリティ経営

02

“K”
L
I
N
E
グ
ル
ー
プ
の
サ
ス
テ
ナ
ビ
リ
テ
イ
経
営

当社は「グループ企業行動憲章」の遵守状況を定期的に確認しているほか、その内容を時宜にかなったものとすべく、必要に応じて見直しています。

また、当社グループ各社は、「グループ企業行動憲章」の実行にあたり、その基本理念に基づき、各社が所在する国の法令・規範、業種および業域に則した、各ステークホルダーと

の関係を含む各社個別の具体的な行動指針である企業行動憲章実行要点を制定しています。



川崎汽船企業行動憲章実行要点
https://www.kline.co.jp/ja/csr/gri/charter_of_conduct/main/0/link/charter_12.pdf

“K”
L
I
N
E
グ
ル
ー
プ
の
サ
ス
テ
ナ
ビ
リ
テ
イ
経
営

CSR基本方針

“K” LINEグループは、海運業を母体とする総合物流企業グループとして、人々の豊かな暮らしに貢献することを企業理念で謳っており、この理念の下、CSRを「事業活動の影響に対する配慮」と「新たな価値の創出」という二つの大きな枠

組みでとらえ、それらを踏まえて「社会的責任を重視した経営体制の構築」を目指しています。それぞれの枠組みにおいて重要課題を認識し、解決に向けて取り組むことで、持続可能な社会づくりに貢献していきます。

▶ 社会的責任を重視した経営体制の構築

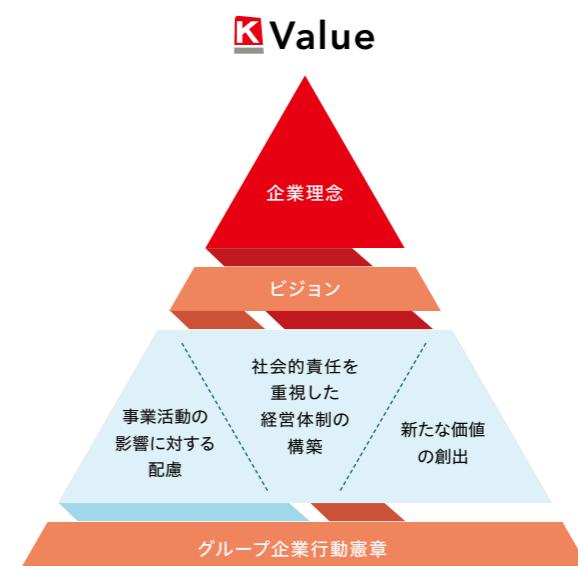
企業理念・ビジョンへの取り組みを確実なものとし、持続的成長と企業価値向上を目指すとともに、ステークホルダーの皆さまとの対話により認識された重要課題への取り組みを通じて社会的責任を果たすべく、コーポレートガバナンスの強化を中心とした経営体制の構築を図っています。

▶ 事業活動の影響に対する配慮

グローバルに事業を展開する企業グループとして、自分たちの事業活動が地域社会・国際社会に与える影響を自覚し、かつ、それを踏まえて事業活動を進めていくことは、“K” LINEグループの社会的責任の重要な側面の一つです。“K” LINEグループでは、地球環境の保全と安全運航に配慮したサービスの提供を常に心掛け、公正な事業活動を行い、当社の事業に関わる人々の人権や安全衛生にも配慮していきます。

▶ 新たな価値の創出

新たな価値をつくり出して社会に貢献し、社会とともに発展すること。これが“K” LINEグループの社会的責任のもう一つの側面です。自由闊達に議論し合える企業風土の中でグローバルに活躍できる人材を育成し、顧客ニーズを吸い上げ、環境負荷低減やサービス品質向上に資する技術、アイデアを実現すること。それによって新たな価値を創出し、社会に提供することを目指します。



国連グローバル・コンパクト

当社は、「国連グローバル・コンパクト」に賛同し、2020年4月より加入しています。国連グローバル・コンパクトは、各企業・団体が責任ある創造的リーダーシップを発揮することによって、社会の良き一員として行動し、持続可能な成長を実現するための世界的な枠組みづくりに参加する自発的な取り組みで、署名した企業・団体は、国連グローバル・コンパクトの定める「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」の4分野に関わる10原則を支持し、実行に移すことが求められます。

当社は、サステナビリティへの取り組みを経営上の重点課題と定めており、国連グローバル・コンパクトの目指す持続可能な社会の実現に貢献すべく、取り組みを強化しています。

国連グローバル・コンパクト10原則

人権	原則1：人権擁護の支持と尊重 原則2：人権侵害への非加担
労働	原則3：結社の自由と団体交渉権の承認 原則4：強制労働の排除 原則5：児童労働の実効的な廃止 原則6：雇用と職業の差別撤廃
環境	原則7：環境問題の予防的アプローチ 原則8：環境に対する責任のイニシアティブ 原則9：環境にやさしい技術の開発と普及
腐敗防止	原則10：強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗防止の取組み

また当社は、国連グローバル・コンパクトに参加している日本企業・団体で構成される「グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン(GCNJ)」にも加入しています。GCNJでは、会員企業・団体が主体となって、テーマ別に考え方や取り組みの進め方について議論・情報交換を行う分科会が設置されており、当社は2020年度に「ヒューマンライツデューディリジェンス」「腐敗防止」「ESG」「レポートイング研究」の各分科会に参加し、テーマ別の最新動向や先進企業の取り組みについての情報を収集するとともに、当社の取り組みについても可能な範囲で共有しました。



	国連グローバル・コンパクト https://www.unglobalcompact.org/
	グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン http://www.ungcnj.org/

02

“K” LINEグループのサステナビリティ経営

“K” LINEグループのマテリアリティ

マテリアリティの特定プロセス

“K” LINEグループは、サステナビリティ経営の推進を通じて解決に取り組むべき社会の重要課題である「マテリアリティ」を、以下のプロセスで特定しました。

▶ ステップ① 関連テーマの特定

“K” LINEグループがグローバルに事業を展開する中で、環境、社会に対し影響を与える、あるいは貢献し得るテーマを、OECD多国籍企業行動指針、ISO26000、GRIガイドラインなどから抽出し、内外のステークホルダーとの意見交換を通じて特定しました。

▶ ステップ② 「重要課題」の抽出

ステップ①において特定されたテーマの中から、「自社の経済、環境、社会的影響の著しさ」および「ステークホルダーの評価や意思決定への影響」において優先順位の高い10テーマを重要課題として抽出、それらを解決する経営体制の構築に不可欠な2テーマを加え、重点的に取り組むべき「重要課題」として位置付けました。

▶ ステップ③ CSR活動目標の策定

ステップ②で抽出された重要課題に対し、“K” LINEグループが「中長期的に目指す姿」を定め、その実現に向けた単年度目標として「CSR活動目標」を策定しています。

▶ ステップ④ SDGsとの照合

2015年に国連で採択されたSDGsの17の目標と当社のステップ③で策定したCSR活動目標を照合し、目指す方向性が同じ目標について、関連付けを行いました。

▶ ステップ⑤ レビュー

「CSR活動目標」の進捗を半期に1度レビューし、必要に応じて目標の修正や再設定を行います。また、各年度の終わりには「CSR活動目標」の達成状況や成果を評価し、「中長期的に目指す姿」への到達状況や、事業を取りまく社会の変化などを踏まえ、新たな単年度目標を設定しています。

重要課題と関連するSDGs

“K” LINEグループのマテリアリティ

社会的責任を重視した経営体制の構築

重要課題テーマ	重要課題	関連性の高いSDGs
コーポレートガバナンス	社会からの要請に応える経営体制の確立	—
ステークホルダーエンゲージメント	ステークホルダーとの対話促進	17 持続可能な開発目標

事業活動の影響に対する配慮

重要課題テーマ	重要課題	関連性の高いSDGs
人権	差別防止 労働基本権の尊重 強制労働・児童労働の防止	5 ジンテラーカルな平等と機会均等 8 経済社会的開発 10 人権の尊重と実現
労働慣行	長時間労働の防止 多様な働き方の推進 労働安全衛生向上	5 ジンテラーカルな平等と機会均等 8 経済社会的開発
コンプライアンス	腐敗防止 反競争的行為の防止	16 和平、調和、正義の実現
安全運航	重大事故の防止	7 持続可能なエネルギーの供給 13 水資源の持続可能な利用 14 海洋資源の持続可能な利用 15 生物多様性の保全
環境保全	環境マネジメントの強化 環境に配慮した事業活動	3 水資源の持続可能な利用 7 持続可能なエネルギーの供給 8 経済社会的開発 9 経済社会的開発 12 持続可能な消費と生産 13 水資源の持続可能な利用 14 海洋資源の持続可能な利用 15 生物多様性の保全 17 持続可能な開発目標
リスクマネジメント	大規模災害発生時の事業継続 大規模事故対応能力向上 危機・リスク管理体制	—

02 | “K” LINEグループのサステナビリティ経営

新たな価値の創出

重要課題テーマ	重要課題	関連性の高いSDGs
人材育成	企業風土の改善 グローバル人材の育成 ダイバーシティの推進	5 男女平等 8 持続可能な都市 13 気候変動に適応する 14 生態学的多様性 15 緑地 16 安全な、有効な、透明な 規制 17 持続可能な目標とアライアンス
イノベーション	環境負荷低減やサービス品質向上を通じた新たな価値の提供	7 清潔なエネルギー 9 食料・農業・水資源 11 市場開拓 12 経済成長 13 気候変動に適応する 14 生態学的多様性 15 緑地
コミュニティへの参画	自然災害被災地の復興支援 経営資源を生かした社会貢献活動の推進	1 住み続けられるまちづくり 3 体調管理 4 教育・学習 11 市場開拓 17 持続可能な目標とアライアンス
雇用創出・技能開発	教育に対する支援および雇用の創出	4 教育・学習 17 持続可能な目標とアライアンス

サステナビリティ推進体制

サステナビリティガバナンス

グローバルな価値観や行動の変容が加速し、GHG削減・環境規制が加速する中で、“K” LINEは、サステナビリティ経営を中長期的な企業価値向上の実現に向けた重要課題の一つとしてとらえ、取締役会において継続的に議論しています。2021年4月、サステナビリティに重点を置いた経営を強化するため、従来の組織を発展的に改組し、サステナビリティ推進体制を刷新しました。

「サステナビリティ経営推進委員会」は、社長執行役員を委員長とし、当社グループのサステナビリティ経営の推進体制の審議・策定を通じて、企業価値向上を図っています。

「サステナビリティ経営推進委員会」の下部組織である「環境専門委員会」は、「川崎汽船グループ環境憲章」および国際標準化機構（ISO）の規格に則って構築された「環境マネジメントシステム(EMS)」を機能的に運用するとともに、その他の環境に関わる活動を推進しています。

もう一つの下部組織である「サステナビリティ専門委員会」は、安全運航技術・経済運航技術・次世代燃料対応を含む

環境技術の開発、低炭素・脱炭素事業への取り組み、DX対応、社会課題への対応およびガバナンス・コンプライアンスの一層の強化を通じて、川崎汽船グループの事業の持続性と企業価値向上に寄与する経営を推進しています。

2021年10月には、従来の「代替燃料プロジェクト委員会」と「環境・技術委員会」の機能を統合し、新たに「GHG削減戦略委員会」を設置しました。「GHG削減戦略委員会」には、下部組織として「CII・2030年環境目標対応プロジェクトチーム」「次世代代替燃料推進プロジェクトチーム」「安全環境支援技術プロジェクトチーム」の3つのプロジェクトチームを置き、喫緊の課題であるEEXI (Energy Efficiency Existing Ship Index、既存の大型外航船の燃費性能規制)やCII(Carbon Intensity Indicator、燃費実績の格付制度)への組織的対応を強化するほか、LNG燃料焚き船・LNG燃料供給事業への取り組み加速と次世代燃料や新技術の検討、環境規制への技術面も含めた対応方針の策定を担います。



02 | “K” LINEグループのサステナビリティ経営

サステナビリティマネジメント体制

2021年4月1日付で実施されたサステナビリティ経営推進体制強化の一環として、推進の実務を担う組織である「サステナビリティ推進・IR・広報グループ」「GHG削減戦略グループ」「カーボンニュートラル推進グループ」の3グループを新

設しました。既存の組織である「環境推進グループ」「燃料グループ」「先進技術グループ」と併せ、サステナビリティの取り組みを加速していきます。



サステナビリティ推進・IR・広報グループ
従来のCSR・IR・広報機能を統合し、サステナビリティ経営の推進主体として、社内外のステークホルダーとのコミュニケーションを促進しています。

環境推進グループ
“K” LINEグループの環境政策を一元的に管理し、環境経営の実現に向けた総合戦略およびロードマップを策定するとともに、環境負荷低減のための具体的な施策を実行しています。

カーボンニュートラル推進グループ
洋上風力を含む再生可能エネルギー関連事業、CO₂回収・利用・貯留(CCUS)事業、燃料転換(LNGバリューチェーン)事業、排出権取引など、カーボンニュートラル事業への需要の高まりに対応し事業の早期立ち上げを図るため、社内の関係組織や関係会社と連携し、CO₂排出ネットゼロ化に向けた事業展開を促進しています。

GHG削減戦略グループ
GHG削減を中心とした次世代環境船舶戦略を技術面で統括。アンモニア、水素といった新燃料対応、電気推進(EV)、CO₂回収・貯留(CCS)やメタネーションといったGHG削減技術の研究・実現に取り組むとともに、実用段階にあるLNG燃料船の導入を推進しています。

燃料グループ
燃料油・LNG燃料・潤滑油の調達を遂行し、当社および当社グループの安全運航の確保と収益向上を支援するとともに、将来のGHG、CO₂削減に向けた新燃料対応の基本方針を検討・立案しています。

先進技術グループ
船舶の安全、経済性向上および環境負荷低減に資する革新的な技術の検討や開発を進めるとともに、当社支配船舶および傭船に対し適切なエネルギー・マネジメントを行い、燃費削減のための具体的な対策を策定・実施しています。

ESGパフォーマンス

サステナブル・ファイナンス

サステナブル・ファイナンスの調達意義

当社は、2015年に環境に関わる長期指針“K” LINE 環境ビジョン2050～青い海を明日へつなぐ～を業界に先駆けて策定して以降、事業活動により生じるあらゆる環境負荷を最小化することを目指しています。同ビジョンでは、脱炭素化に向け2030年中期マイルストーンとして、国際海事機関

(IMO)の定める2030年目標である「CO₂排出効率2008年比40%改善」を上回る「CO₂排出効率2008年比50%改善」と「社会の低炭素化に向けた新しいエネルギー輸送・供給の推進」、アクションプランとして「LNG燃料船の導入」などを掲げています。

トランジション・ローン事例

当社は、先般竣工した次世代型環境対応LNG燃料自動車専用船を対象に、株式会社みずほ銀行と三井住友信託銀行株式会社が実行する国内初となるトランジション・ローンを活用したオペレーティングリースを導入しました。

同ローンの組成にあたり、当社は、株式会社日本格付研究所(JCR)より国際資本市場協会(ICMA)が提唱しているクライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブックに則した適格認証を取得し、最上位評価「Green1(T)」を受けています。

トランジション・ローンとは、企業の脱炭素に向けた移行の取り組み(クライメート・トランジション)に対して、効率的

に資金供給を促進し、もって2050年のカーボンニュートラルな社会の実現に寄与するための融資枠組みです。

当社および当社事業、企業理念や環境方針、本件の資金調達の使途などをまとめた「フレームワーク」については下記をご覧ください。



トランジションローン・フレームワーク
https://www.kline.co.jp/ja/csr/sustainable_finance/main/05/teaserItems1/03/file/Climate%20Transition%20Finance%20Framework.pdf

資金調達の使途

- 当社脱炭素戦略のアクションプランである次世代環境対応LNG燃料自動車専用船の購入資金
- 本船は、LNG燃料の使用によりCO₂排出効率(EEDI値)は約45%改善、硫黄酸化物の排出をほぼ100%削減、窒素酸化物の排出はLNG燃料使用とExhaust Gas Recirculation(EGR)の併用により80～90%程度削減
- 同プロジェクトは、環境省および国土交通省の連携事業である「代替燃料活用による船舶からのCO₂排出削減対策モデル事業」に公募採択

プロジェクトの評価および選定プロセス

- 当社主管部門が適格クライテリアへの適合を検討の上、評価および選定を行い、取締役会に付議

調達資金の管理

- 銀行／リース会社SPC／当社／造船所との契約書および請求書に紐付いた資金移動により追跡管理
- 調達資金はあらかじめ選定された個別プロジェクトに全額紐付けられる
- 上記資金の追跡管理は、当社会計システムにて厳格に管理

レポート

- 調達資金は同日に全額充当
- 貸付人には本船のCO₂排出量を年次で開示予定
- 当社脱炭素戦略のKPIは当社ウェブサイトで継続開示

スキームおよび資金調達概要

スキーム名称	オペレーティングリース
傭船者	川崎汽船株式会社
船主／借入人	リース会社SPC
契約締結日	2021年3月10日
ローン金額	約59億円
ローン アレンジャー	株式会社みずほ銀行
ローン コ・アレンジャー	三井住友信託銀行株式会社
トランジション・ストラクチャリング・エージェント	株式会社みずほ銀行／みずほ証券株式会社／三井住友信託銀行株式会社
貸付人	株式会社みずほ銀行／三井住友信託銀行株式会社
資金使途	次世代型環境対応LNG燃料自動車専用船購入資金(ローン金額全額充当)
評価機関	株式会社日本格付研究所
取得評価	Green1(T)



トランジション・リンク・ローン事例

国内初／最大規模の「SPTs運動型」資金使途不特定型ローン

「トランジション・リンク・ローン」の根拠となる「フレームワーク」については下記をご覧ください。



トランジション・リンク・ファイナンス・フレームワーク
https://www.kline.co.jp/ja/csr/sustainable_finance/main/01/teaserItems1/01/file/Transition%20Linked%20Loan%20Framework%20.pdf

3つのSPTsについて

本フレームワークにおいては以下の3つのSPTsを設定しています。

SPT1：資金調達全期間における毎年のGHG総排出量

(2050年までの2008年比▲50%の削減目標を線形補間し各年度目標を設定)

SPT2：資金調達全期間における毎年のトンマイル当たりのCO₂排出量

(2030年までの2008年比▲50%の削減目標を線形補間し各年度目標を設定)

SPT3：CDP評価のA-以上の維持

(注)本トランジション・リンク・ローンでは毎年SPTsの達成状況を判定しており、各SPTに応じてステップアップ金利を設定しています。

02 | “K” LINEグループのサステナビリティ経営

▶スキームおよび資金調達概要

スキーム名称	トランジション・リンク・ローン
借入人	川崎汽船株式会社
借入額	約1,100億円
調達期間	5年
契約日	2021年9月27日
アレンジャー	株式会社みずほ銀行
コ・アレンジャー	株式会社日本政策投資銀行、三井住友信託銀行株式会社
貸付人	関西みらい銀行、西京銀行、山陰合同銀行、三十三銀行、信金中央金庫、スルガ銀行、中国銀行、栃木銀行、日本政策投資銀行、農林中央金庫、八十二銀行、肥後銀行、百十四銀行、北陸銀行、みずほ銀行、みずほ信託銀行、三井住友信託銀行、山口銀行、横浜銀行、他(五十音順)
トランジション・ストラクチャリング・エージェント	みずほ証券株式会社、株式会社みずほ銀行
評価機関	株式会社日本格付研究所
本借入金の返済期限到来までに目指すSPTs	①GHG総排出量、②トンマイル当たりのCO ₂ 排出量、③CDP評価

(注)上記すべてのSPTsと金利条件をマトリックス的に連動させることで、それぞれのトランジション戦略の実行をコミットする仕組み。

外部からの評価

当社は、CSRやESG(環境:Environment、社会:Social、ガバナンス:Governance)といった非財務分野への取り組みにおいて、世界の主要な社会的責任投資(SRI)指標への組み入れや各種賞を受けるなどの評価を受けています。

SRI/ESG指数への選定

	内容
 Member of Dow Jones Sustainability Indices Powered by the S&P Global CSA	<ul style="list-style-type: none"> • Dow Jones Sustainability Asia/Pacific Index <p>米国のS&P Dow Jones Indicesが提供するESG投資指標で、全世界の大手企業のサステナビリティを経済・環境・社会の3つの側面から評価しています。</p> <p>https://www.spglobal.com/esg/csa/indices/djasi-index-family</p>
 FTSE Blossom Japan	<ul style="list-style-type: none"> • FTSE Blossom Japan Index <p>FTSE Blossom Japan IndexはグローバルなインデックスプロバイダーであるFTSE Russellが作成し、環境、社会、ガバナンス(ESG)について優れた対応を行っている日本企業のパフォーマンスを測定するために設計されたものです。FTSE Blossom Japan Indexはサステナブル投資のファンドや他の金融商品の作成・評価に広く利用されます。</p> <p>https://www.ftserussell.com/products/indices/blossom-japan</p>
 2022 CONSTITUENT MSCI日本株女性活躍指數(WIN)	<ul style="list-style-type: none"> • MSCI日本株女性活躍指数(WIN) <p>米国のモルガン・スタンレー・キャピタル・インテナショナル(MSCI)社が開発した株価指標で、同社独自の性別多様性スコアに基づき、性別多様性に優れた企業を選別して構築されています。</p> <p>https://www.msci.com/msci-japan-empowering-women-index-jp</p> <p>(注)MSCIによる川崎汽船株式会社のインデックス組み入れ、およびMSCIロゴ、商標、サービスマーク、またはインデックス名の使用は、MSCIまたはその関連会社による川崎汽船株式会社への後援、推薦、または助成に相当するものではありません。MSCIインデックスは、MSCIの独占的財産です。MSCIおよびMSCIインデックス名とロゴは、MSCIまたはその関連会社の商標またはサービスマークです。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> • S&P/JPXカーボン・エフィシエント指標 <p>年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)が採用したESG指標のうち、環境(E)に着目した指標であり、環境情報開示、炭素効率性(売上高当たり炭素排出量)の水準を評価して、構成銘柄のウェイトを決定しています。</p> <p>https://www.jpx.co.jp/markets/indices/carbon-efficient/index.html</p>

02 | “K” LINEグループのサステナビリティ経営

主な受賞・評価

02 “K” LINE グループの サステナ ビリティ 経営	内容
	CDPの「気候変動Aリスト」企業に認定～最高ランクのA評価を6年連続で獲得 https://japan.cdp.net/program
	日経「SDGs経営調査」で★4.0の評価を獲得 https://www.nikkei-r.co.jp/service/survey/sdgs_survey/
	子育てサポート企業として2回目の次世代認定マーク「2020年くるみん」を取得 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba_kosodate/kurumin/index.html
	「2021年インターネットIR表彰」優良賞に選定 https://www.daiwair.co.jp/news/internet_IR2021.html
	フランスのサプライチェーンに関する国際的な評価機関のエコバディス社(EcoVadis)による2021年のサステナビリティ調査において、「ブロンズ」の評価を獲得 https://ecovadis.com/ja/

SECTION

03 | 環境

03 | 環境

環境

環境憲章

川崎汽船グループ環境憲章

川崎汽船グループは、事業活動が地球環境に負荷を与えることを自覚し、それを最小限にするべく、「川崎汽船グループ環境憲章」にその決意を掲げています。

「川崎汽船グループ環境憲章」に沿って、環境への取り組みを確実に推進するために、社長執行役員を委員長とするサステナビリティ経営推進委員会を設置、その下部組織としてサステナビリティ専門委員会と環境専門委員会を設置して、当社グループのサステナビリティ推進体制を審議・策定しています。環境専門委員会は、年2回開催することとしており、

トップマネジメントや社内各部門の環境管理責任者、環境担当者、環境副担当者が一堂に会し、環境保全に関する当社グループの基本計画・目標の策定、達成状況や結果の評価を実施し、目標の再確認や見直しを行っています。

また、当社グループで働くすべての人々が、一丸となって取り組みを推進するため、当社グループ会社が一堂に会し、環境問題に関する現状認識の共有や意見交換を行う場として「グループ環境連絡会」を毎年開催しています。

川崎汽船グループ環境憲章

▶ 基本理念

川崎汽船グループは、環境問題への取り組みを人類共通の課題であると認識し、企業の存在と活動に必須の要件としてグループ事業活動における環境負荷の低減のために主体的に行動し、持続可能な社会の実現に貢献します。

▶ 行動指針

1. 環境保全を実現するための環境目的および目標を設定し、事業活動における環境負荷の低減の継続的な改善を行います。
また環境に関する条約・法令および川崎汽船グループが同意する指針・自主基準を遵守します。
2. 船舶の安全運航を徹底することにより地球・海洋環境の保全に努めると共に、これを実現するための組織・体制を整備します。
3. 温室効果ガスの排出量削減と大気汚染の防止を図るため、最新の省エネ設備や最適な運航のための機器の研究・開発・導入を推進し、船舶のエネルギー効率、運航効率の改善を図ります。
4. バラスト水の移動や船体付着生物による生態系への影響を認識し、生物多様性の保全に努めます。
5. 3R(リデュース、リユース、リサイクル)を推進し、シッカリサイクルによる資源の有効利用を図るなど、循環型社会の形成に努めます。
6. 川崎汽船グループとして環境保全に向けた社会貢献活動を支援し、それに参画します。
7. 川崎汽船グループ構成員の環境保全の意識・理解を高めるため教育・訓練を行います。

■ “K” LINE 環境ビジョン2050～2050年に向けた環境に関する長期指針～

「“K” LINE 環境ビジョン2050」改訂版～2050年のゴールと2030年中期マイルストーン～

2015年3月に策定した当社グループの「“K” LINE 環境ビジョン2050」については、2019年中期マイルストーンの多くを達成しました。同時に策定期以降、事業を取りまく環境やお客さまからの要請は変化し、特に気候変動による影響と脱炭素化要求の高まりに対応する必要性を認識しました。そこで、2020年6月に「“K” LINE 環境ビジョン2050」改訂版を発表しました。ここでは目標を「脱炭素化」「環境影響の限り

ないゼロ化」の2軸で再整理し、新たに2050年のゴールと2030年中期マイルストーンを設定しました。



“K” LINE 環境ビジョン2050
<https://www.kline.co.jp/ja/csr/environment/management/main/010/teaserItems2/01/linkList/0/link/2006vision%20jp.pdf>

2050年目標の改定～「2050年GHG排出ネットゼロへの挑戦」～

2021年11月に「“K” LINE 環境ビジョン2050」の「脱炭素化」に関する2050年目標を改定しました。世界の気候変動対策への強化は喫緊の課題となっており、世界各国で、また各産業界で、2050年GHG排出実質ゼロを目指そうという動きが一段と加速しています。そのような中、当社グループも「2050年GHG排出ネットゼロ」という、より高い目標に引き上げて挑戦していきます。

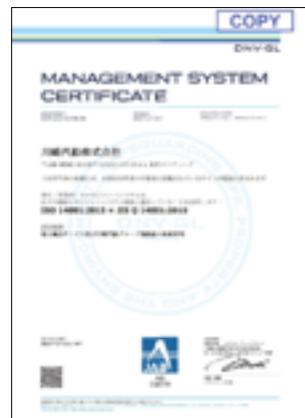


2050年GHG排出ネットゼロへの挑戦
https://www.kline.co.jp/ja/csr/environment/management/main/010/teaserItems1/01/linkList/0/link/211028_vision%20slide_JP.pdf

■ 体制

環境マネジメント体制

▶ 環境マネジメントシステム(EMS)の構築



環境負荷を特定し、最小化する継続的な改善を行っていきため、ISO14001^{*1}に基づいたEMSを構築し運用しています。当社のEMSは、2002年2月に第三者機関の認証を受け運用を開始、以降、年次審査、更新審査により、EMSがISO14001に則っていること、PDCAサイクル^{*2}による運用が行われていること、改善や是正がなされていることなどを確認しながら、環境保全活動の充実に努めています。

^{*1} ISO(国際標準化機構)が策定した国際的なEMSの規格であり、EMSの要求事項を定めたもの

^{*2} プロセスを「Plan(計画)」「Do(実行)」「Check(評価)」「Act(改善)」の4つに分類し、このサイクルを回すことで、継続的に事業活動を改善する経営手法の一つ



ISO14001証書
<https://www.kline.co.jp/ja/csr/environment/management/main/05/teaserItems2/00/linkList/0/link/isocert2021jp.PNG>

▶ 環境認証取得状況

当社グループ会社では、ISO14001のほかにもさまざまな環境認証を取得し“K” LINE グループ一丸となって環境保全に取り組んでいます。グループ内でのISO14001認証取得会社の売上高比率は約79%です。



環境認証取得状況
<https://www.kline.co.jp/ja/csr/environment/management/main/07/teaserItems1/01/linkList/0/link/EMS%20GREENKAIKEI%20JP.pdf>

■ 環境目標と実績

アクションプラン／環境目標

当社では環境マネジメントシステムに基づき、中長期的な目標である「“K” LINE 環境ビジョン2050」や「川崎汽船グループ環境憲章」との整合を図りながら、単年度の「環境目標」を策定し、達成状況をレビューして翌年度の目標につなげるというPDCAサイクルを回しています。この「環境目標」には、船舶の運航に関わる施策はもちろん、陸上事務所に

おける具体的な施策、例えば廃棄物の削減や水道使用量の削減なども含まれています。



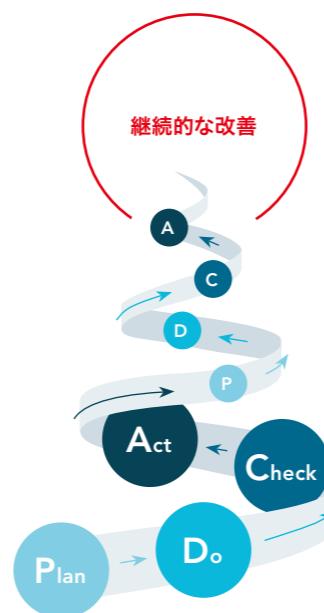
2021年環境目標
<https://www.kline.co.jp/ja/csr/environment/data/main/03/teaserItems1/01/linkList/00/link/2021KANKYOMOKUHYO%20JP.pdf>

■ 環境活動実績

2020年環境活動実績



2020年環境活動実績
<https://www.kline.co.jp/ja/csr/environment/data/main/03/teaserItems1/01/linkList/0/link/2020KANKYOKATSUDO%20JISSEKI%20JP.pdf>



気候変動(脱炭素化・低炭素化)

考え方

気候変動への取り組みとTCFDへの対応

今後、気候変動の影響が顕在化し、災害の激甚化など社会が大きな物理的リスクにさらされることが懸念されています。これを防ぐためには、世界が連携してGHG排出の大幅削減に向けた環境規制などの対策を講じ、気温上昇を抑えることが必要だと言われています。

川崎汽船グループでは、2020年6月に「“K” LINE 環境ビジョン2050」を改訂し、気候関連財務情報開示タスクフォー

ス(TCFD)が提言するシナリオ分析の結果を踏まえて取り組むべき課題および目標の一部を見直しました。

また、気候変動対策は重要な経営課題の一つであることから、2020年度からは中期経営計画に「安全・環境・品質への取り組み拡大」を戦略の一つとして掲げ、実効性のある取り組みを推進しています。

環境ガバナンス

気候変動のリスクと機会に関するガバナンス体制

当社は2021年4月サステナビリティに重点を置いた経営を強化するため、従来の組織を発展的に改組し、サステナビリティ推進体制を刷新しました。「サステナビリティ経営推進委員会」は、社長執行役員を委員長とし、当社グループのサステナビリティ経営の推進体制の審議・策定を通じて、企業価値向上を図っています。また、2021年10月には、従来LNG燃料船・LNG燃料供給事業への取り組み加速と次世代燃料や新技術の検討を行っていた「代替燃料プロジェクト委員会」と、環境規制への技術面も含めた対応方針の施策

を担っていた「環境・技術委員会」を発展的に統合し、新たに「GHG削減戦略委員会」を発足させました。これら二つの委員会のそれぞれが、戦略的議論の場として機能しています。「サステナビリティ経営推進委員会」の下部組織である「環境専門委員会」は「川崎汽船グループ環境憲章」および国際標準化機構(ISO)の規格に則って構築された「環境マネジメントシステム(EMS)」を機能的に運用するとともに、その他の環境に関わる活動を推進しています。



リスクと機会

シナリオ分析の実施

パリ協定では世界の平均気温上昇を産業革命前と比較して、 2°C より十分低く抑え、 1.5°C に抑える努力を追求する長期目標が掲げられています。

パリ協定の精神に則り、国際海運においても、海事分野に関する国連の専門機関「国際海事機関(IMO)」により目標や対策が定められており、当社もIMOの方針に沿った形で事業活動に伴うGHG排出削減に取り組んでいますが、

シナリオ1 主に脱炭素化社会に向けた移行リスク

- ・炭素税などの規制強化
- ・顧客の低・脱炭素志向
- ・二酸化炭素回収・再利用や水素など低・脱炭素型エネルギーの技術開発
- ・低・脱炭素型の新たなエネルギー供給・輸送の必要性

シナリオ2 主に気候変動による物理リスク

- | | |
|--|---|
| 自然災害(急性リスク) <ul style="list-style-type: none"> ・台風、サイクロンなどの増加 ・自然災害激甚化 | 自然環境変化(慢性リスク) <ul style="list-style-type: none"> ・海面上昇 ・陸上環境の変化 ・海洋環境の変化 |
|--|---|

GHG排出削減対策の効果が十分に出ず、物理的リスクが激増する世界を迎える可能性もあります(4°C 上昇シナリオ)。当社グループはこうした状況にも適応できるレジリエンスを発揮し、事業運営を続けなければなりません。そこで、「 2°C 未満シナリオ」と「 4°C 上昇シナリオ」の二つのシナリオについて、事業への影響をマイナス面(課題)とプラス面(機会)の両面から整理し、行るべきことを導き出しました。

行るべきこと

ハード面

- ・省エネ機器導入などによる効率運航の強化
- ・低・脱炭素型の新燃料・推進技術導入の船舶実用化
- ・船体強靭化

ソフト面

- ・デジタル・自動運航技術強化による安全・効率運航の対策強化
- ・社員の意識向上、新技術に向けた人材育成
- ・復興支援などに柔軟に対応できる体制づくり

事業面

- ・新エネルギー供給・輸送などの事業開拓・参入
- ・新たな輸送技術に対応した船隊整備
- ・グリーン・シッピングサイクル対応強化
- ・海洋プラスチックゴミ回収・調査等参加
- ・港湾設備・道路等強靭化等管理者との対話強化
- ・政府、国連、NGOなどとの連携による政策関与

指標と目標

GHG排出ネットゼロに向けて

2030年に向けては、これまで「“K” LINE 環境ビジョン2050」で掲げてきた中期マイルストーンの目標達成に向けて、アクションプランを着実に推進していきます。

「2030年中期マイルストーン」

自社の低炭素化: CO₂排出効率 2008年比50%改善
社会の低炭素化支援: 社会の低炭素化に向けた新しいエネルギー輸送・供給の推進

2050年の目標としては、新たにGHG排出ネットゼロを目指し挑戦していきます。社会の脱炭素化の支援も推進し、「人々の豊かな暮らしに貢献すること」を目指していきます。

「2050年目標」

自社の脱炭素化: GHG排出ネットゼロに挑戦
社会の脱炭素化支援: 社会の脱炭素化を支える新エネルギー輸送・供給の担い手に

戦略と取り組み**自社の脱炭素化・低炭素化**

2050年GHG排出ネットゼロに挑戦する過程において、まずは「K LINE 環境ビジョン2050」で掲げた2030年中期マイルストーン達成に向けた取り組みとして、自社の脱炭素化・低炭素化という観点から、LNG燃料船、LPG燃料船、アンモニア／水素燃料等ゼロエミッションの新燃料船への転換を進めていきます。また自動カイトシステム「Seawing(風力推進)」や統合船舶運航・性能管理システム「K-IMS」などの活用によるCO₂排出削減の取り組みも推進していきます。

▶ 1. 新燃料(燃料転換)**LNG燃料船の導入拡大**

- 2020年代はLNG燃料船の導入を拡大し、2030年までに約40隻投入
 - 2021年3月、当社初のLNG燃料焚き自動車運搬船「CENTURY HIGHWAY GREEN」竣工
 - 2024年には当社初のLNG燃料焚き大型ばら積運搬船が竣工予定
 - 2025年までに8隻のLNG燃料焚き自動車運搬船の追加投入決定

従来の重油焚きに比べて、約25～30%のCO₂排出削減効果あり



CENTURY HIGHWAY GREEN

LPG燃料船の導入

- LPGを主燃料とし、将来のアンモニア輸送を念頭に置いたLPG／アンモニア兼用の大型LPG運搬船を投入(2023年竣工予定)

重油焚きに比べて、約20%のCO₂排出削減効果あり

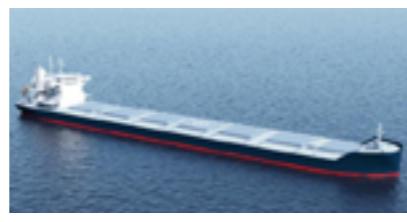


提供:川崎重工業株式会社

アンモニア／水素燃料などのゼロエミッション船の導入

- アンモニア／水素燃料といったゼロエミッション燃料、およびバイオLNG、合成燃料などのカーボンニュートラル燃料の導入を検討中
- アンモニアの船用燃料利用を目指し、海運／商社／荷主／メーカー等業界の枠を超えて共同で課題を検討する船用燃料利用研究協議会に参画
- 2020年代後半のゼロエミッション船の実用化／導入を目指して検討中

CO₂排出ゼロ



提供:一般財団法人日本船舶技術研究協会

**▶ 2. 自動カイトシステム「Seawing(風力推進)」の活用**

- フランスのAIRBUS社から分社したAIRSEAS社との共同開発
- 船種を問わず、既存船も含め搭載可能な新技術であり、各船種への搭載拡大を検討
 - 2022年度中に大型ばら積船にて、実装開始予定

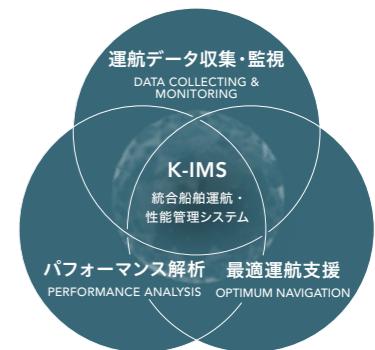
20%以上のCO₂排出削減効果を見込む

LNG燃料船などへの設置による相乗効果により、CO₂排出45～50%削減を追求

LNG燃料焚き
ケープサイズバルカー**▶ 3. 効率運航強化****統合船舶運航・性能管理システム「K-IMS」**

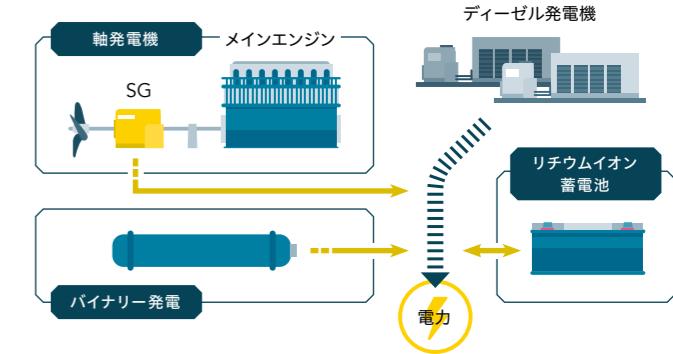
- 燃料消費量、機関出力、速力などの本船運航データをリアルタイムに把握。また安全かつ最小燃費の推奨航路を算出する最適運航支援システムも活用し、本船運航管理の高度化を追求
- 最近ではAIによるデータ解析技術により、各船の性能劣化や外乱影響を可視化し、さらなる運航効率の維持・改善を実現

K-IMS搭載により、約3～5%のCO₂排出削減効果あり

**▶ 4. その他の省エネ・脱炭素の技術／装置****ハイブリッド推進機関**

- 軸発電機、バイナリー発電*、リチウムイオン蓄電池を組み合わせたハイブリッド推進機関の検討

*温水、低圧蒸気、エアなどの低位熱源により沸点の低い作動媒体を加熱、蒸発させてその蒸気でタービンを回し発電する方式

**CO₂船上回収**

- 2021年8月、世界初の船上CO₂回収試験装置を石炭運搬船「CORONA UTILITY」に搭載
- 三菱造船株式会社／一般財団法人日本海事協会と共同で実用化に向けて実証実験中



▶ 5. トランジション・ファイナンスによる資金調達(脱炭素に向けた移行ファイナンス)

- 2021年3月、国内初のクライメート・トランジションローンによりLNG燃料焚き自動車運搬船「CENTURY HIGHWAY GREEN」の資金調達実施(資金使途特定型)
- 2021年9月、国内初のトランジション・リンク・ローンにより約1,100億円を調達。脱炭素化に向けた各種環境対策への資金などに充当予定(資金使途不特定型)

▶ 6. インターナルカーボンプライシングの運用開始

- 2021年4月から社内にて本格運用開始。CO₂排出量1トン当たり4,000円の将来収益貢献を考慮した経済性指標を参考として算定
- 投資案件に関する評価方法の指標の一つとして活用し、低炭素化・脱炭素化事業を推進

社会の脱炭素化・低炭素化支援

2050年GHG排出ネットゼロに向けた「K LINE 環境ビジョン2050」で掲げる社会の脱炭素化・低炭素化支援への目標として、洋上風力発電事業支援、水素／アンモニア輸送事業への参画・燃料供給ネットワーク構築、CO₂輸送事業への参画などの取り組みを進めています。

▶ 1. 洋上風力発電事業支援

- 川崎近海汽船株式会社と株式会社ケイライン・ウインド・サービス株式会社(KWS)を設立し、洋上風力発電向け作業船／輸送船事業に参画
- 日本政府が目標とする「2040年までに30～45ギガワットの洋上風力導入」を作業面／輸送面から支援



オフショア支援船

▶ 2. 水素／アンモニア輸送事業への参画・燃料供給ネットワーク構築

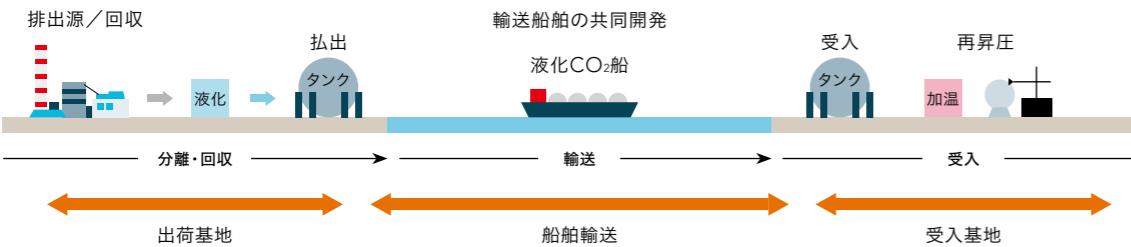
- 豪州の褐炭から製造されるCO₂フリー水素を日本へ輸送する国際的なサプライチェーン構築に向けて取り組む「技術研究組合CO₂フリー水素サプライチェーン推進機構HySTRAJ」へ参画
- アンモニア輸送事業への再参入を検討中
- 各拠点における水素／アンモニア供給ネットワーク構築事業への参画を検討中



提供：川崎重工業株式会社

▶ 3. CO₂輸送事業への参画

- 一般財団法人エンジニアリング協会、日本ガスライン株式会社、国立大学法人お茶の水女子大学とともに、CO₂船舶輸送に関する研究開発および実証実験に参画中



▶ 4. その他の取り組み

- カナダにおける中部電力株式会社との潮流発電事業(2023年操業開始を目指す)
- カーボンクレジットやカーボンオフセットなどの検討

(注)排出量とのオフセットについては、将来国際的に認められる方法で行う可能性があります。

■ 関連データ

川崎汽船グループ全体のCO₂排出量

(単位:トン)

カテゴリ	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
スコープ1	12,971,192	13,417,625	12,536,134	10,325,224	9,202,613
スコープ2	ロケーションベース	31,025	30,505	27,306	26,397
	マーケットベース	27,669	25,019	23,135	26,220
スコープ3	1,551,014	1,516,445	1,424,198	1,304,803	1,219,525

燃料油消費量

(単位:トン)

	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
燃料油	3,872,209	4,101,514	3,823,776	3,140,039	2,809,074

輸送トンマイル*当たりのCO₂排出量(単位:g-CO₂/トンマイル)

	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
全船種	5.31	5.36	5.32	4.82	4.49
コンテナ船	9.11	9.25	8.43	7.70	7.03
ばら積み船+エネルギー資源輸送船	3.04	2.99	2.98	2.86	2.75

*1トンの貨物を1マイル(1,852m)輸送すること。船舶のDWT(載貨重量トン数)ベース

自社からの海洋・大気への環境影響低減

考え方

基本的な考え方

海運業を営む上で、安全運航の確立・維持は不変の使命です。“K” LINEグループでは、企業理念・ビジョンにおいて「安全で最適なサービスの提供」を謳い、安全運航による社会への貢献を果たします。これは同時に海洋・大気への環境

影響低減への貢献でもあります。これからも油濁事故ゼロのための取り組みを推進し、船舶運航における環境影響の低減に努めます。

主な目標

油濁事故ゼロのための取り組み推進

- 安全運航対策強化(最適運航支援システムの活用、自動運航船(操船支援、機関プラント運転支援)の開発など)
- 船体強靭化(堪航性・操船性などの強化)
- 人材育成を含むあらゆる安全対策の強化

船舶運航における環境影響低減

- バラスト水管理やSOx、NOx排出削減対策、規制に対応した機器導入の着実な進展
- 船舶運航の海洋哺乳類への影響低減
- 社員の環境意識向上

取り組み

統合船舶運航・性能管理システム「K-IMS」による安全運航の推進

2016年3月から本格運用している「K-IMS」について、取り組み中の機関プラント運転支援ならびに故障予知診断機能の開発に引き続き注力し、これまで以上に安全運航を推進することで環境保全に取り組んでいきます。



「“K” LINE Group 環境アワード」の実施

当社グループで働く役職員を対象に、環境保全および生物多様性への取り組みなど持続可能な事業活動への貢献度の高い活動を表彰する「“K” LINE Group 環境アワード」を実施しています。



環境eラーニングによる意識向上

当社グループで働く役職員の環境配慮に対する意識を維持・向上させるため、環境マネジメントシステム(EMS)の教育訓練プログラムを実践しています。



関連データ

船からのSOx、NOx排出量

	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
SOx排出量	183,292	195,166	188,102	129,786	35,983
NOx排出量	274,430	284,326	262,226	202,678	181,429

(単位:トン)

輸送トンマイル当たりのSOx、NOx排出量

	単位	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
SOx排出量	g-SOx/トンマイル	0.082	0.081	0.080	0.067	0.022
NOx排出量	g-NOx/トンマイル	0.118	0.115	0.112	0.097	0.089

当社運航船によるその他の環境負荷データ

▶ 原材料使用量(全船種)

	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
ビルジ	4.98	4.14	5.54	4.15	4.02
スラッジ*	4.2	3.6	4.1	3.9	4.0
生活系ゴミ	3.7	4.0	4.0	3.5	3.5

* 燃料や潤滑油を清浄処理した際の残りかす

▶ 当社所有船からの生活水排水量

	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
全船種(社船)	82,887.8	78,768.8	90,841.8	82,485.0	64,421.6

(単位:m³/船・月)

(単位:MT)

社会の環境改善支援

考え方

基本的な考え方

持続可能な未来の実現に寄与するべく、国、自治体、大学など産学官との連携を強化し、環境保全に向けたさまざまな取り組みを行っています。

主な目標

- ・環境保全ボランティア活動の推進
- ・グリーン・シッピリサイクル対応強化
- ・海洋プラスチックゴミ回収・調査などへの参加

取り組み

環境ボランティア活動を通じた社内啓発

特定非営利活動法人千葉大学環境ISO学生委員会との協働による里山保全活動や事業所・海岸周辺の清掃活動など、生物多様性の保全、良好な景観の形成、従業員の環境意識のさらなる啓発を目的とした活動を継続的に実施しています。



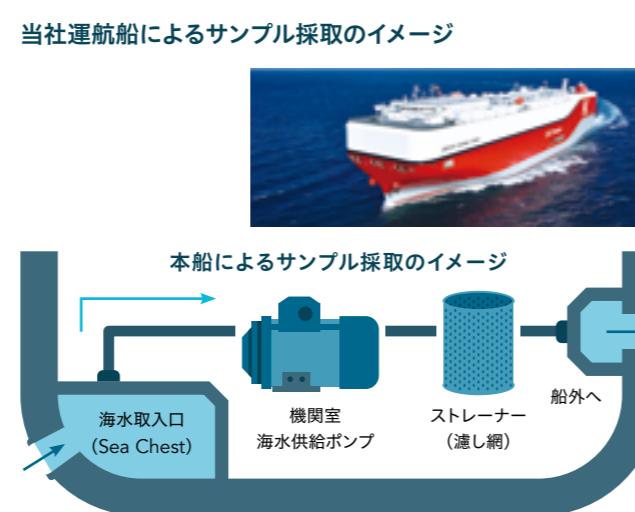
責任ある船舶の解体、資源のリサイクル実施

船舶から回収される金属類は資源としての価値を持っており、リサイクルを通じて新たな製品やサービスに生まれ変わることで、その地域の生活や雇用の発展につながります。当社所有船を廃棄する際には、当社独自のチェックリストを用いた環境影響評価により、労働安全衛生と環境に配慮した解体ヤードを選定しています。



東京海洋大学との海洋プラスチックごみの共同研究

当社は、国立大学法人東京海洋大学と海洋プラスチックごみの共同研究契約を締結しました。今回の研究では、航海中の船舶が、新たな装置や器具を海中に入れることなく海水の取り込みと濾過の過程で、どの程度のプラスチック片を採取、回収することができるのか、その能力を評価します。具体的には当社運航船の航行中に海水取水ラインよりストレーナー(滤し網)でサンプル採取を行い、そのサンプルから東京海洋大学がプラスチック片を収集し、材質やサイズなどの分析を行うことで研究を進めています。将来、外航船舶を活用した外洋におけるマイクロプラスチックの回収ならびに特定の海域におけるマイクロプラスチックの密度のモニタリングシステム構築など、発展的な研究につなげていくことを目指しています。



関連データ

当社オフィスの環境負荷データ

電力使用量

(単位:kWh)

	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
年間使用量	841,007	825,971	821,109	789,971	736,212
1人当たりの年間使用量	912	881	866	860	836

OA用紙使用量

(単位:枚)

	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
年間使用量	4,845,644	4,619,249	4,406,968	3,852,224	2,178,527
1人当たりの年間使用量	5,256	4,951	4,649	4,196	2,473

水道使用量

(単位:m³)

	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
年間使用量	599	584	546	509	318
1人当たりの年間使用量	0.90	0.86	0.79	0.75	0.50

廃棄物リサイクル総量

シッピリサイクル量

(単位:トン)

	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
全船種	76,268	18,509	5,923	13,774	114,055

廃棄物

廃棄物

(単位:トン)

	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
全オフィス	1,364	1,564	1,022	823	571
全船舶	10,629	8,475	9,110	7,477	6,361

SECTION

04 | 社会

04 | 社会

労働慣行・労働安全衛生

考え方

基本的な考え方(陸上)

“K” LINEグループは、グループ全体で遵守される行動規範である「グループ企業行動憲章」を制定しており、そこに掲げる「人権の尊重」の中で、国内外を問わず人権を尊重する

とともに、グループ従業員の人格、個性および多様性を尊重し、安全で働きやすい職場環境の整備・向上を図り、ゆとりと豊かさを実現することを謳っています。

基本的な考え方(海上)

労働災害事故の撲滅は、安全、経済運航の根幹を成すものであり、各人の安全意識を向上するために、安全体感研修やKYT(Kiken Yochi Training、危険予知訓練)を通じて船上での安全確保に努めています。また、ニアミスレポートなどで、事故に至らなかったものの潜在的な危険性のあった事象を拾い上げ、これをフィードバックすることで、今後の安全運航に役立てる取り組みを行っています。一方、2006年海上労働条約(MLC2006)は、国際労働機関(ILO)により2006年2月に採択された海上で働く船員に対する包括的な国際労働条約であり、この条約には船員の基本的権利

4項目が明記されています。

1. 結社の自由及び団体交渉権の実効的な承認
2. あらゆる形態の強制労働の撤廃
3. 児童労働の実効的な廃止
4. 雇用及び職業についての差別の撤廃

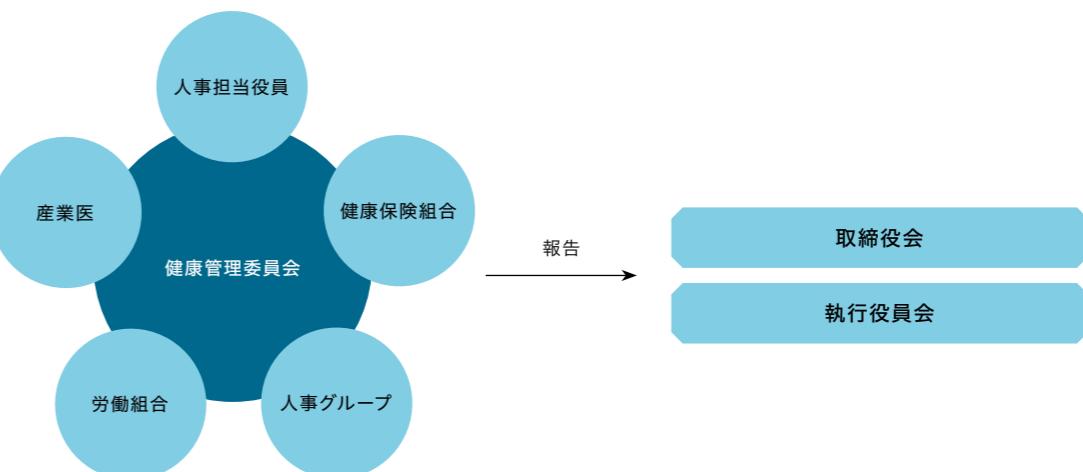
当社フリート船では、この条約を遵守することで、船員の基本的権利を侵すことのないよう努めています。

体制

マネジメント体制(陸上)

職場の安全衛生と従業員の心身の健康保持増進を図るとともに、労働安全衛生法に基づく衛生委員会の機能を果たすために、人事担当役員(統括衛生管理者)を議長とする健康

管理委員会を設置しています。同委員会で審議、報告された事項は、定期的に取締役会および執行役員会へ報告し、情報の共有を行っています。



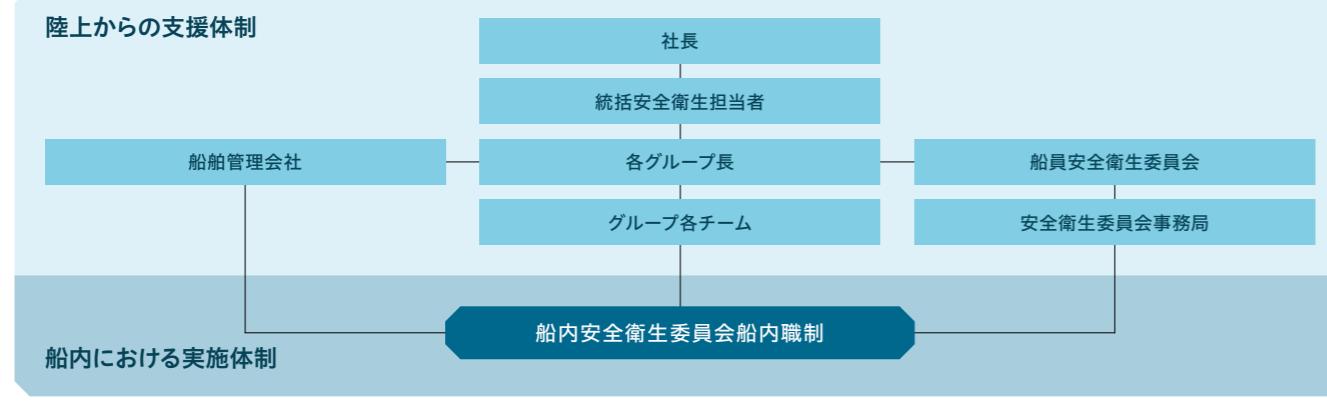
マネジメント体制(海上)

海上においては、法令に基づいて、安全衛生に関する支援体制をつくりっています。

陸上に船員安全衛生委員会、船上に船内安全衛生委員会を設置、関係部署および管理会社と連携を取りながら安全衛生関連業務を推進しています。

船員安全衛生委員会では、船内における作業環境および住居環境、危険または健康障害を防止するための対策、船員災害の原因および再発防止対策、安全衛生に関する教育などについて、調査審議しています。

当社は船員労働災害防止優良事業者(一般型1級)認定を、2008年に外航船社として初めて取得しました。



取り組み

ワーク・ライフ・バランス(陸上)

社員の能力発揮を促す観点でも、当社グループの持続可能性を担保する観点でも、社員のワーク・ライフ・バランスは重要なテーマです。さまざまなライフステージを経ても社員が働き続けられるよう、新型コロナウイルスによるパンデミック以前から在宅勤務制度を採用するなど、当社は社員の勤務形態に柔軟性を取り入れています。また、出産・育児・介護制度についても法令を上回る仕組みを整え、制度面からもサポートしています。

ワーク・ライフ・バランスを支援する制度の概要

当社は、労使間で良好な関係を築くよう心掛け、労働環境の向上、ワーク・ライフ・バランスなど、労使協働の取り組みとして推進しています。具体的には、在宅勤務、高度不妊治療のための休業制度、育児休業に加え、男性の育児参加への機会促進のため連続最大10日間の育児休暇制度を導入しています。そのほか、時短勤務やフレックスタイムなどさまざまな制度を整え、従業員のワーク・ライフ・バランスを支援しています。

▶ ワーク・ライフ・バランスを支援する制度と利用実績

主な制度	当社の制度	法が定める水準	(単位:人)		
			男	女	計
母性尊重・健康管理の尊重	妊娠中の時間短縮勤務が可能	同左	-	0	0
	勤務時間中の通院時間の確保	同左	-	1	1
産前・産後休業	出産予定日8週前より取得可能	出産予定日6週前より取得可能	-	11	11
	産前8週～6週前の期間中、出産手当金相当額を補助	定めなし	-	11	11
育児休業	満3歳まで取得可能	満1歳6ヶ月まで取得可能	0	20	20
父親のための育児休暇制度	5営業日以上10営業日以内の休暇取得が可能	定めなし	2	-	2
高度不妊治療のための休業制度	最長1年半の休業取得が可能	定めなし	0	0	0
介護休業	最長2年間の休業取得が可能	最長93日間の休業を付与	0	0	0
育児・介護中の支援制度	貸付金制度	小学校就学前の子どもがいる場合や、介護者がいる場合には、最低200万円貸付可能	定めなし	1	1
	短時間勤務制度	小学3年生まで、2時間の時短勤務が可能	小学校就学前まで利用可能	0	21
フレックスタイム	コアタイムを11時～15時とし、各部門で採用	労使協定による	-	-	-
リフレッシュ休暇	勤続11年目に取得可能(連続した7日間)	定めなし	6	0	6
	勤続21年目に取得可能(連続した10日間)	定めなし	2	2	4
配偶者転勤休業制度	海外は2年間、国内は1年間の休業が可能	定めなし	0	4	4

▶ くるみん認定

当社は、「子育てサポート企業」として、次世代育成認定マークの「2020年くるみん」を取得しました(取組期間:2016年4月1日～2019年3月31日)。なお、当社は2016年にも「くるみん」を取得しています(取組期間:2014年4月1日～2016年3月31日)。

また、当社の連結子会社である株式会社ケイ・エム・ディ・エスも「2021年くるみん」を取得しました(取組期間:2017年4月1日～2020年3月31日)。外航貨物輸送に関わるドキュメンテーション業務を含む貿易実務や、アウトソーシング事業の受託・請負、労働者派遣事業などを行っている同社では、女性従業員比率が90%に達しているという特色がありますが、女性も男性もますます活躍できるよう、職場環境の整備、働き方の多様化を推し進めています。



ワーク・ライフ・バランス(海上)

▶ 家族と接する機会の創出—海上勤務

本船上でインターネットが使用できる前は、衛星電話あるいは送受信に回数制限があるプライベートEメールを用いて、家族と連絡を取っていました。そのような状況は、家族と遠く離れて勤務する海事技術者にとって不安な環境でした。

家族と遠く離れても、安心して船上勤務に従事できるよう、船上にインターネット環境を整え、個人のスマートフォンやPCを使って、家族または友人とメールやSNSなどで連絡を取ることができる環境を提供しています。また、国内外の港に入港した場合は、家族を本船に呼ぶことができるよう、その旅費や宿泊費をサポートしています。

そのほか、家族が一定期間乗船できる便乗制度を設け、海事技術者本人だけでなく、家族含めて安心し、海事技術者が質の高い業務を行えるように努めています。

▶ 船内の生活環境について

船上での生活は勤務環境と密接であるため、オン／オフをしっかりと切り替える必要があります。会社は、業務終了後、運動、読書またはDVD映画を鑑賞し、リラックスできるよう、体育室やレクリエーション室を設置し、レクリエーション用具を購入するために費用を補助することで、しっかりと休息が取れる環境づくりに取り組んでいます。

船上での生活では、毎日の食事は非常に重要な役割を持ちます。調理は、マニラにある“K” Line Maritime Academyフィリピン研修所で訓練を受講した外国人コックにより行われ、バランスが良く、栄養価の高い食事が提供できる環境を整えています。

また各船へは、船員の国籍に応じたレシピ本を配布し、バラエティーに富んだ食事が提供できるようにしています。

ときには、海事技術者が率先して、日本人・外国人を問わない乗組員全員参加型のレクリエーション大会やパーティーを企画し、明るく、働きやすい職場環境づくりに取り組んでいます。

安全と健康への配慮(陸上)

▶ 健康診断

健康診断については、年1回の受診を従業員に義務付けるとともに、2回目の受診を希望する従業員に対しても費用の補助を行い、従業員の健康管理を積極的に支援しています。また本社オフィスでは診療所を設置しており、社内で健康診断を実施しているほか、体調が優れない場合は、社内で医師の診療を受けることが可能です。さらに、疲労回復のためヘルスキーパー(マッサージ)を利用することもできます。

▶ メンタルヘルス

メンタルヘルスの一助として、従業員自身で心の健康状態を管理できるインターネットによるストレスチェックプログラムを取り入れ、ストレス耐力の向上に役立てもらっています。また、毎年川崎汽船本社において、役職員向けメンタルヘルスセミナーを開催しています。さらに、当社では、本社診療所での専門医によるメンタルヘルス相談に加えて、社外相談窓口としてEAP制度(Employee Assistance Program)も導入し、従業員の心身のケアにおいて、多方面からのサポート体制を取っています。

▶ 過重労働防止の取り組み

長時間労働を改善するために、管理職向けに過重労働と健康との関係についての研修を実施し、過重労働の防止強化を進めています。労働時間の管理については、時間外労働がある一定時間数を超過すると自動的に所属上長宛にメールが届き、部下の労働時間がタイマーに把握され、業務負荷の軽減などの迅速な対応が行える仕組みとなっています。また、従業員ごとの時間外労働実績を日々管理し、全社における時間外労働時間の上位者に対しては、必要に応じて所属上長や本人にヒアリングを行うなど、長時間労働の抑制に努めています。さらに部門ごとの平均時間外労働時間を執行役員会へ毎月報告することで、経営層と一体となった、より効果的な改善策へつなげる一助としています。

▶ 海外赴任者の健康管理サポート

海外赴任前には、従業員や同僚の健康診断や予防接種の受診サポートに加え、緊急医療支援サービス会社と提携し、赴任後も海外で勤務する従業員とその家族に対する医療支援を行っています。

安全と健康への配慮(海上)

▶ 海上で労働災害防止の取り組み

船内では、毎朝作業前のミーティングを行い、労働災害防止に努めています。また船内作業管理委員会を毎月開催し、船内での作業に関して危険のないよう準備をしっかりと行うことを徹底しています。「安全監督だより」を定期的に全船に配信し、労働災害や安全、衛生面の注意喚起を行っています。また、ラジオ体操のCDを配布し作業前などに怪我防止のため実施しています。

また、海事技術者に対しては、安全衛生関連研修の受講を定めています。

▶ 海上で過重労働防止の取り組み

海上での過重労働防止についても、労務計画立案システムを導入し、過重労働とならないように仕事量と人員の適正な負荷分担を考慮するとともに、運航スケジュールを考慮し、必要に応じて増員するなど、無理のない運用に努めています。

▶ 健康診断(海上)

航海中は陸上医療施設で受診できないため、海事技術者が心身ともに健康であることは非常に重要です。乗船前には必ず健康診断を受診させるとともに、法定項目以外の項目も年に1度、受診することを義務付けています。

受診データは会社で確実に記録し、各海事技術者の健康状態の把握に努めています。海事技術者のメンタルヘルスについては、社外有資格者による研修受講体制のほか、後述の安全監督からの定期的な情報発信および当社産業医と連携する体制を取っています。

▶ 受動喫煙防止への取り組み

14,000個積新造コンテナ船において、分煙の取り組みのトライアルを行うべくスペックの改定を行い、喫煙室を設けることで受動喫煙防止の実現に取り組んでいます。喫煙者と非喫煙者が船内で快適に過ごすことができる職場環境を目指します。

▶ 訪船による安全健康管理指導

海事技術者全体の安全衛生向上のため、海事人材グループに安全監督を配置しています。安全監督は寄港地で訪船し、安全管理や健康管理について、指導を行っています。さらに訪船時には、安全指導のほか、個人面談によるメンタルヘルスケアも実施しています。また、災害防止の目的で、船内での就業開始前には、ラジオ体操の実施を推奨しています。

▶ 人事担当者によるヒアリングの強化

海事技術者が海上勤務する際、通常の職場とは異なり、船上での生活は閉鎖的となります。また乗船すれば通常6ヶ月の船上勤務となるため、下船後は、船上での生活、人間関係その他本人たちが感じたあらゆることについて、担当者による電話インタビューを必ず実施しています。また必要があれば、対面でのインタビューを実施しています。このことにより、海事技術者の不安を和らげることはもちろん、会社も現場の状況把握に努めています。

▶ 船上働き方改革

乗船中の海事技術者は最重要任務となる安全運航の維持に加え、本船の入出港に伴う諸手続きなど、多くの事務作業も担っています。その業務負荷を軽減するため、当社では本船のIT化、デジタル化に取り組んでおり、すでにITの高度化に対応した高スペックのPCの本船への搭載や、大容量のデータ通信が可能な通信インフラの導入が進んでいます。

2021年3月に竣工した「CENTURY HIGHWAY GREEN」には、通常の衛星通信システムに加え、LTE回線を用いたIP/MPLSソリューションを導入しました。十分な通信速度と高度な暗号化通信を両立させたFAN(Field Area Network)環境を船陸間で実現させることにより、国内外の寄港地においてさまざまデジタル技術を活用し、船内業務を効率化しています。

新型コロナウイルス対応(陸上)

▶ 新型コロナウイルス感染予防の取り組み

当社では、新型コロナウイルス感染予防のため、以下について取り組んでいます。

- ・業務上可能な限り、在宅勤務を行うことを周知、徹底
- ・出社する際は、時差出勤を推奨
- ・オフィス内の感染予防徹底(手指消毒、来客時の検温、各机へのアクリル板の設置など)
- ・会議や研修のオンライン開催
- ・新型コロナウイルスワクチン接種日は通常の勤務日と見なし、副反応が見られた場合は特別有給休暇を付与

▶ 緊急事態宣言中の在宅勤務の状況

対象期間	在宅勤務率
第1回 2020年4月7日～5月25日	88%
第2回 2021年1月8日～3月21日(延長期間を含む)	67%
第3回 2021年4月25日～6月20日(延長期間を含む)	60%
第4回 2021年7月12日～9月30日(延長期間を含む)	78%

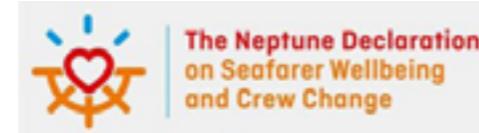
新型コロナウイルス対応(海上)

▶ 乗組員の健康と乗組員交代に関するネプチューン宣言

当社は、新型コロナウイルスにより生じている世界的な乗組員交代問題の早期解決に向けた行動を呼びかける「乗組員の健康と乗組員交代に関するネプチューン宣言」に署名しています。この宣言は、以下の行動の実践を骨子として、Global Maritime Forum*によって採択され、海事バリューチェーンに関係する850社以上が署名しています。

- ・船員を「キーワーカー」として認識し、新型コロナウイルスワクチンの優先的な接種機会を提供すること
- ・既存のベストプラクティスに基づいた、最高水準の健康プロトコルを確立し、実践すること
- ・円滑な船員交代のために、船舶運航者と傭船者の連携を強化すること
- ・船員のために主要な海事拠点間の空路を確保すること

* 海事産業の発展を目指す国際的なNPO



乗組員の健康と乗組員交代に関するネプチューン宣言
<https://www.globalmaritimeforum.org/neptune-declaration>

関連データ

人事データ(川崎汽船株式会社を対象としています)

項目	単位	年度					
		2018年度		2019年度		2020年度	
		陸上	海上	陸上	海上	陸上	海上
従業員数	男性	人	362	199	368	202	370
	女性	人	190	5	194	3	195
	合計	人	552	204	562	205	565
	総計	人	756		767		769
	女性比率	%	34.4	2.5	34.5	1.5	34.5
管理職	男性	人	127		126		120
	女性	人	6		5		5
	女性比率	%	4.51		3.82		4.00
	男性	人	33		37		33
	女性	人	1		1		0
役員(執行役員含む)	女性比率	%	2.94		2.63		0.00
	男性	人	28		31		27
	女性	人	1		2		2
	女性比率	%	3.45		6.06		6.90
	平均勤続年数	年	14.7		14.9		14.7
新卒採用	女性	年	16.1		16.2		17.3
	障がい者雇用率*	%	2.05		1.96		1.82
	男性	人	15	15	12	17	20
	女性	人	4	0	4	0	10
	女性比率	%	21.0	0.0	25.0	0.0	33.3
研修	1人当たりの研修費	円	100,000	359,804	58,000	283,794	63,107
	年間教育・研修平均日数	日	10	23	10	19	10
	年間教育・研修平均時間	時間	50	184	50	152	50
従業員の労働組合加入率		%	69.4	75.1	67.1	77.5	67.5
離職者	定年退職	人	3	3	4	1	6
	自己都合	人	20	10	29	8	11
	会社都合	人	3	2	3	1	3
	その他(役員就任による退任含む)	人	7	0	4	1	0

* 障がい者雇用率は、雇用促進法の定めに従っています。その規定により、海上従業員(陸上勤務中の者を除く)については、除外率90%を適用して算出しています。

健康経営データ

川崎汽船は、海運業を母体としたグローバルに信頼される総合物流企業グループとして、人々の豊かな暮らしに貢献することを企業理念に掲げ、事業活動を行っています。その理念達成の前提は「安全で最適なサービス提供」であり、それを成し遂げるためには事業に関わる個人が常に心身の健康を維持し、持てる能力を最大限に発揮していくことが求められます。

▶ 健康に関する重点取り組み項目

- 健康管理委員会の設置・定例開催
(内容は従業員にも公開)
- ストレスチェックの実施とフォローアップ

【ワークエンゲージメントと高ストレス者率】

項目	2019年度	2020年度	2021年度
総合健康リスク ^{*1}	88	87	87
高ストレス者の割合 ^{*2}	9.6%	10.8%	8.9%
ワークエンゲージメント ^{*3}	2.5点	2.5点	2.5点

▶ 年5日の年次有給休暇の確実な取得

【年次有給休暇平均取得日数】

2018年度	2019年度	2020年度
10.1日	10.5日	8.3日

【ストレスチェック受検率】

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
85.1%	82.6%	84.3%	90.1%

(注)新職業性簡易ストレス調査票より算出

*1「仕事の負担(量)」「仕事のコントロール度」「上司のサポート」「同僚のサポート」の4因子の得点から導かれ、職場環境に起因して発生する健康リスクの度合いを数値化したもの。全国平均は100であり、数値が低いほどリスクが低下
*2「心身のストレス反応」「仕事のストレス要因」「周囲のサポート」について5段階評価に換算し、その平均点に基づき判定(全国平均は10%)
*3「仕事から活力を得て、仕事に誇りを感じ、従業員がいきいきと仕事をしている状態の指標」「仕事をしていると、活力がみなぎるように感じる」「自分の仕事に誇りを感じる」という項目の回答を、そうだ=4点、まあそうだ=3点、ややちがう=2点、ちがう=1点として平均点を算出(全国平均は2.5点)

▶ 時間外勤務の抑制

【法定時間外労働時間(月平均)*】

2018年度	2019年度	2020年度
7.5時間	5.6時間	7.9時間

* 正社員のみ。出向者および時短勤務者は除く。

上記の取り組みの結果、当社は、経済産業省と日本健康会議が共同で実施する、優良な健康経営を実施している企業

労災関連データ

項目	年度					
	2018年度		2019年度		2020年度	
	陸上	海上	陸上	海上	陸上	海上
労働災害発生件数 ^{*1}	0	1	0	0	0	0
労災死亡事故発生件数	0	0	0	0	0	0
休業傷病発生件数 ^{*2}	0	0	0	0	0	0
Lost Time Injury Frequency(LTIF) ^{*3}	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

*1 通勤災害を除く。

*2 業務上の負傷や業務に起因し、1日以上の休業を余儀なくされた負傷、疾病の件数

*3 百万労働時間当たりの死亡災害と休業災害の発生頻度

人材育成

▶ 考え方

基本的な考え方(陸上)

当社グループは、社員一人ひとりが自らの能力を高め成果を上げることを目指し、人材育成と労働環境の整備に努めています。キャリアプランでは入社から10年を一つの区切りとし、最初の10年は会社から社員に対しできるだけ多くの経験と研鑽を積む場を提供し、業務を通じてキャリアの足腰を

“K” LINEグループのグローバルな取り組み

- プロフェッショナルとしての知識・高い組織運営力・モラルを備えた人材の育成
- 相互尊重と自由闊達な風土により、多様な個々人の能力・個性を気持ち良く発揮し、挑戦を続ける組織の維持強化

基本的な考え方(海上)

“K” LINEグループの事業経営の根幹である、安全で最適な輸送サービスを提供するために海事技術者を確保することは大切であり、確保した海事技術者を育成することも重要です。多様な人材の確保のために、各船員養成系大学・学校での講演会・座談会への当社海事技術者の派遣や、各校からのインターンシップ受け入れを通じて、海事技術者へ広く興味を持ったもらう活動や、船員養成系大学以外の一般大学から採用した者を海事技術者へ自社養成する取り組みも行っています。

強化していきます。その後は、自律的な働きかけを重視した専門性の深化、マネジメント素養の向上とキャリアアップを図る段階へ進みます。社員のキャリアプランに必要なスキル獲得のために多様な研修プログラムを実施しています。

- 向かうべき方向性の共有、人事の育成を習い性とする文化の醸成
- 社員がいきいきと働き、充実した生活を過ごせるような、最小労力で最大成果を目指すスマートな業務スタイルの確立

海事技術者は、船長・航海士または機関長・機関士として当社運航船に乗船し、勤務するだけでなく、その経験から得られた高い技術・知識・経験を基に、陸上において、安全で最適なサービスに欠かせない多種多様な業務に従事しています。その育成の過程において、海事技術者が最大限に能力を発揮できるよう、多数の技術的なトレーニングが提供されるだけでなく、会社と海事技術者が同じベクトルを持って能力を発揮できるよう、階層別トレーニングも提供されています。

▶ 体制

人材育成体系(陸上)

当社の研修体系は、企業理念とビジョンを実現するにあたり、川崎汽船が求める価値観を体现する人材の育成を目的として設計しています。

研修体系は主に、4つのスキルの向上を目指した体系となっています。4つのスキルとはコアスキル、海運実務スキル、汎用

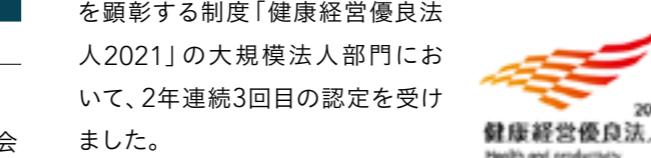
スキル、マネジメントスキルのことです。これらのスキルは主に仕事によって磨かれていくものですが、その成長を促すために研修を準備しています。研修体系は大きく分けて、若手社員に向けた階層別研修、海運実務研修、管理職に向けたマネジメント研修、全社員に向けた汎用スキル研修となっています。

人材育成体系(海上)

海事技術者の育成

“K” Line Maritime Academy (KLMA)とは、“K” LINEグループの基本方針である「船舶を安全に運航し、海上における人命、貨物および環境を守る」ために不可欠な船員(職員、部員)および“K” LINEグループ陸上部門(船舶管理、船員管理・育成、営業支援)で活躍できる知識・技能を有する海事技術者(“K” Line Seafarers)を育むための政策を含む教育理念の総称です。

KLMAでは、長年にわたって培われてきた当社グループの海技力を次世代に継承する「KLMAマスターープラン」に基づく海事技術者の育成を行っており、グループ会社一丸となって優秀な海事技術者の育成に努めています。



(単位:件)

2018年度 2019年度 2020年度

陸上 海上 陸上 海上 陸上 海上

0 1 0 0 0 0

0 0 0 0 0 0

0 0 0 0 0 0

0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00

0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00

0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00

0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00

0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00

0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00

0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00

0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00

0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00

0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00

0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00

0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00

0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00

0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00

0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00

0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00

0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00

0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00

0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00

0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00

0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00

0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00

0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00

0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00

0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00

0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00

0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00

0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00

0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00

0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00

0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00

0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00

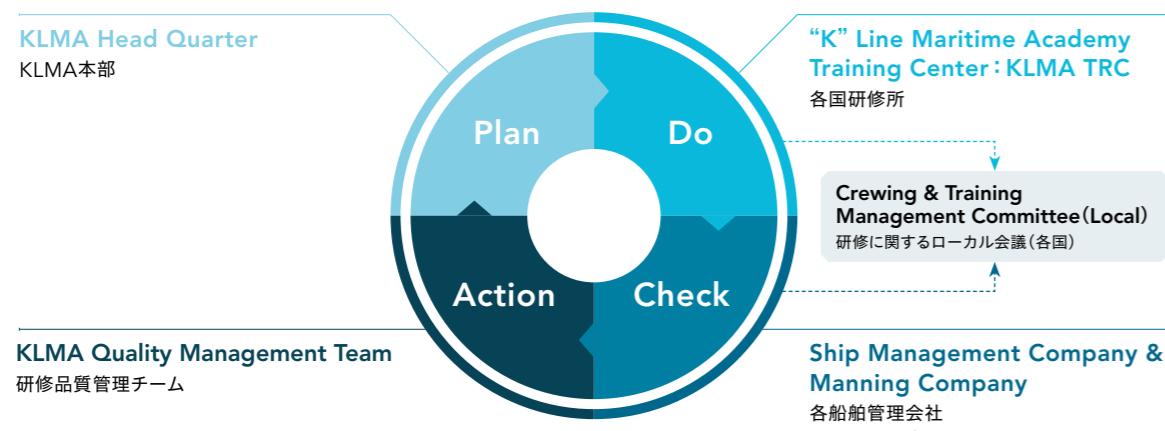
0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00

0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00

0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00

0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00

0.00 0.00 0.00 0.00 0.0



取り組み

企業理念の浸透

企業理念とビジョンの実現には、当社100年の歴史の中で挑戦と価値創造を支えてきた“K”LINEスピリット(自主独立、自由闊達、進取の気性)と、4つの価値観(「安全で最適なサービス」「公正な事業活動」「変革への飽くなきチャレンジ」「人間性の尊重」)を、日々の業務においてチームワークを通して実現しています。

じて体现し得る人材層の構築が必要となります。VUCAの時代と言われる中、どのように外的環境が変化しようとも、個人が当事者意識を持って常に自己研鑽に努めながら、周りと連携して業務を進め、グローバルに通用する海運パーソンとして成長していくよう、人材の育成を進めています。

人材育成の取り組み(陸上)

コアスキルの習得: 階層別研修

国内外問わず活躍できるビジネスパーソンの土台づくりとして必要な考え方、スキルを学ぶ研修を受講必須で実施しています。特に、入社1年目～5年目までは毎年各階層で実施しています。

海運実務スキルの習得: 海運実務研修

成長に最も重要な育成期に集中的に海運スキルを習得するため、各部門長による業務解説や、船体構造、保険、法務、船荷証券、環境など海運事業における専門知識を学ぶ研修を実施しています。

マネジメントスキルの習得: 管理職向け研修

管理職は、任された組織のパフォーマンスを最大限に発揮し、会社全体に貢献することが求められています。そのために、個人の多様性を尊重し自己効力感を高め、働きやすい「場」を提供することで心理的安全性を担保するマネジメントスキルの獲得を目指した研修を管理職向けに実施しています。また、労務管理・コンプライアンス研修も実施し法令遵守の徹底も行っています。

汎用スキルの習得

アカウンティングやファイナンス知識、英語、IT知識の習得を目的とした研修も実施しています。汎用的視点から川崎汽船を見ることで、川崎汽船の企業価値の現在地を知り、企業価値向上に向けた施策を考えることのできる人材の育成を目指します。

OJTとOFF-JT

自らが設定した目標と上げた成果を公平に照らし合わせ、結果をフィードバックすることで透明性を高めるとともに本人の成長につなげています。また、業務を通じて知識・技術を習得するOJT(On-the-Job Training)と階層別集合研修(OFF-JT)を二本柱として、従業員の育成に力を入れています。そのほか、社内語学研修、海外語学留学、海外現地法人での研修や、自己啓発のための通信教育補助制度も設けています。また、海運会社特有の陸上従業員の乗船研修においては、実際に航行している船内で海上従業員の行っている業務を体験するなど、充実した研修内容で各自のスキルアップを支援しています。

▶ “K” LINE Universityの開催

世界各地のグループ従業員が年に数回、東京、ロンドン、リッチモンド(米国)の3拠点に集合し“K”Line Universityを開催しています。この研修ではグループのビジョン、将来のビジネス展開などのテーマを扱います。普段は電話やEメールでのやり取りが多い中、対面でのコミュニケーションを図ることにより、共通の理解を深める重要な機会となっています。

人材育成の取り組み(海上)

▶ 海事技術者の確保

安全で最適な輸送サービスを提供するために海事技術者の確保は重要であり、多様な人材の確保のために、各船員養成系大学・学校の講演会に当社海事技術者を派遣しています。また、各校からのインターンシップ受け入れを通じ、海事技術者へ広く興味を持ったう活動や、船員養成系大学以外の一般大学から採用した人材を海事技術者へ自社養成する取り組みも行っています。

▶ 自社養成プログラム

当社では、船員養成系大学以外の一般大学の卒業者を海事技術者へ養成する自社養成プログラムを2013年より導入しています。一般大学出身者は、独立行政法人海技教育機構が所管する海技大学校における座学・実習や練習船での乗船実習、当社研修所での基礎研修、当社運航船での社船実習など、2年間のプログラムを受講し、三級海技士の国家試験に合格すれば、当社の三等航海士・三等機関士として登用されます。その後は船員養成系大学出身者と同様、本船において航海士・機関士としての業務に従事するほか、海外駐在を含む陸上勤務も経験し、海事技術者としてのキャリアを積んでいくことになります。

▶ 人事担当者によるヒアリング強化

海事技術者が海上勤務する際、船上での生活は閉鎖的になります。下船直後、船上での生活、人間関係およびその他本人たちが感じたあらゆることについて、人事担当者による電話面接を必ず実施し、また必要があれば、対面での面接も実施しています。このような取り組みにより、海事技術者の不安を和らげることはもちろん、現場の状況把握に努めています。

▶ 安全運航を支える最新の知識と技術の習得

“K”LINEグループの基本方針である「船舶を安全に運航し、海上における人命、貨物および環境を守る」ために不可欠な知識・技能を有する海事技術者(“K”Line Seafarers)を育むための施策“K”Line Maritime Academy (KLMA)の下、各種研修を行っています。航海系の研修としては、最新の操船シミュレータを導入し、事故を再現した対応などの研修を実施しています。また、機関系の研修についてはKLMA(Philippines)において、実際の主機を使った研修なども行い、新技術に関する知識と技術を習得し、グループ会社一丸となって優秀な海事技術者の育成に努めています。

▶ KLMAマスタープラン

KLMAでは、長年にわたって培われてきた当社グループの海技力を次世代に継承する「KLMAマスタープラン」に基づき、当社の事業基盤である安全運航と環境保全を支える知識・技能を確実に次世代に継承すると同時に、先進技術などの新たな時代のニーズにも応えています。具体的には、日本、フィリピン、インド、バンダラデシュ、東ヨーロッパ、中央ヨーロッパの世界6拠点にある研修施設での陸上研修、船上でのプログラム、および海陸相互勤務を含めたキャリアパスなどにより海事技術者を育成し、特に、“K”LINEグループ配乗船の約7割を占めるフィリピン人船員に対しては、KLMA(Philippines)を研修の中核と位置付け、年間延べ10,000人の受講者を受け入れています。

ダイバーシティ

考え方

ダイバーシティ推進の取り組み～多様性が競争力の源泉～

“K” LINEグループは、世界20ヶ国以上に現地法人や関係会社を擁し、多様性に富んだグループ会社の従業員で構成されています。日本の本社でも、採用において国籍、大学、学部、性別、職種(事務系・技術系)を問わない一括採用・中途採用を実施するほか、職場におけるジェンダーバランスの強化に向けて「女性の活躍を推進するための行動計画」を策定されています。

するなど、多様性のさらなる促進に取り組んでいます。

目標と進捗

女性の活躍を推進するための行動計画

当社では、女性の採用を拡大し、性別にかかわらずグローバルな業態に対応して活躍できる配置に取り組んでいます。女性の能力が十分に発揮できる環境を整備することはも

ちろんのこと、女性をはじめとするすべての社員が働き甲斐をもっていきいきと働く企業となることを目指し、「女性の活躍を推進するための行動計画」を策定しています。

▶ 目標と取り組み内容(計画期間：2019年4月1日～2022年3月31日)

<目標1> 計画期間中の管理職および指導者層の女性社員の人数を現行比の1.2倍以上とする。

<取り組み内容>

- 研修制度の充実を図り、男女ともに着実なキャリア育成をサポートし、マネジメント意識の向上を図る。(2019年4月～)

<目標2> 女性社員が、復職後もキャリア形成していくイメージや意欲を持つことができる環境を創出する。

<取り組み内容>

- 女性管理職および指導者層と女性社員のネットワークの強化および先輩事例の紹介などを通じて、社員が自身のキャリアプランを描く機会を設ける。(2019年4月～)
- 育休復職者とその上司を対象とした制度利用者の能力開発やキャリア形成支援研修を行う。
- 社員一人ひとりのキャリアプランを本人と上司で作成し、中長期的な視点での育成を行う。

<目標3> 多様な社員がキャリアを継続し成長できる職場環境を整備する。

<取り組み内容>

- 育児あるいは介護をしながら働く社員が、仕事で最大限能力を発揮できる環境の整備をさらに進める。
例)育児のための時短勤務：子が小学3年生の課程を修了するまで。(2014年4月～)
- 在宅勤務制度の積極的な利用を促進する。(2019年1月～)
- すべての社員を対象としたマタハラ・セクハラ防止のための取り組みを継続する。

関連データ

	単位	2018年度	2019年度	2020年度
女性管理職数	人	6	5	5
女性管理職比率	%	4.51	3.82	4.00
女性指導者層人数	人	23	23	22
女性指導者層比率	%	6.7	6.9	6.7
障がい者雇用率	%	2.05	1.96	1.82

国籍別乗組員数	職員		部員		合計	
	配乗席数(人)	割合(%)	配乗席数(人)	割合(%)	配乗席数(人)	割合(%)
日本	173	6.66	0	0.00	173	2.70
フィリピン	1,135	43.69	3,012	79.18	4,147	64.78
インド	220	8.47	146	3.84	366	5.72
バングラデシュ	102	3.93	56	1.47	158	2.47
中国	218	8.39	319	8.39	537	8.39
欧州	702	27.02	190	4.99	892	13.93
東南アジア	48	1.85	81	2.13	129	2.01
合計	2,598	100.00	3,804	100.00	6,402	100.00

(2021年3月31日現在)

安全運航

考え方

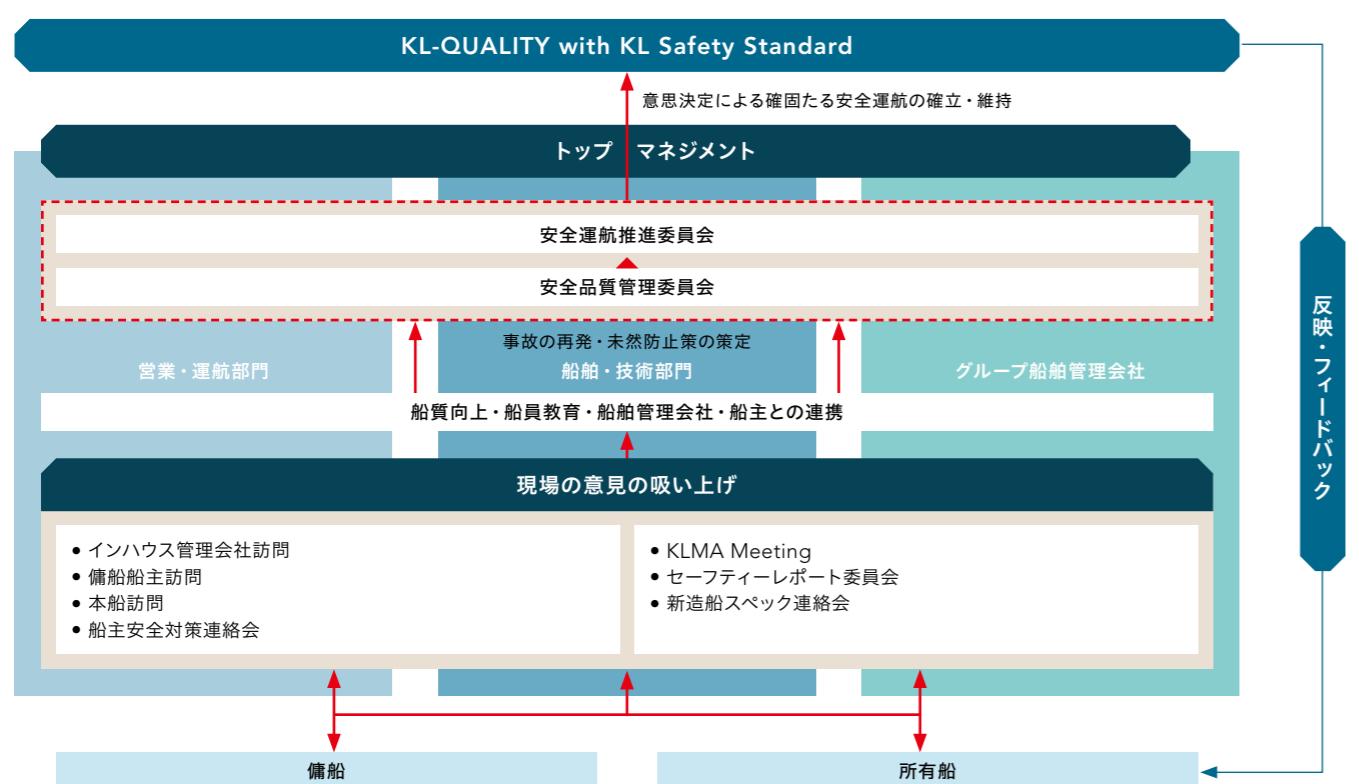
基本的な考え方

海運業を営む上で、安全運航の確立・維持は不变の使命です。“K” LINEグループでは、企業理念やビジョンにおいて「安全で最適なサービス提供」を謳い、安全運航による社会への貢献を果たすために、①安全運航管理体制の充実、②船舶管理体制の強化、③海事技術者の確保・育成の強化の3本柱を掲げています。

推進体制

安全運航管理体制の充実

当社では社長執行役員を委員長とした安全運航推進委員会を安全運航に関わる最高決定機関とし、社船・傭船・運航受託船などすべての当社運航の事故防止および安全対策につき、基本方針の策定から施策の実施までを下図の体制にて行っています。



取り組み

船舶管理体制の強化

当社理念を共有した以下のインハウス船舶管理会社により、船種ごとの専門性を生かした、より高品質で安心・安全なサービスを提供しています。

船舶管理会社	管理船種
ケイラインエンジニアシップマネージメント株式会社	油槽船、LPG船、LNG船
“K” Line Ship Management (Singapore) Pte. Ltd.	コンテナ船、ケミカル船
“K” Line LNG Shipping (UK) Limited	LNG船
ケイラインローローバルクシップマネージメント株式会社	自動車船、ドライバルク船
Stargate Shipmanagement GmbH	自動車船

乗船前ブリーフィング

本社ならびにインハウス船舶管理会社では、シニアオフィサー（船長、機関長、一等航海士、一等機関士）が乗船する前に、都度、乗船前ブリーフィングの機会を設け、安全運航に関わる当社の基本方針に加えて、各管理会社の安全管理マニュアルおよび関連手順書に基づく具体的な最新情報提供や指導を行っています。

検船による「KL-QUALITY」の維持

当社独自の品質指針「KL-QUALITY」を指標として当社検船監督が全運航船を定期的に訪船し検船を実施しており、コロナ禍においては、IT・デジタル機器を活用したリモート検船を開始しています。また、長期傭船の船主各社実務管理者と、幅広い情報の共有と意見交換を行う船主安全対策連絡会を年1回開催しており、優れた傭船船主に対してはその功績を称え、表彰もしています。

当社独自の安全設備設置指針「K-DNA」

「K-DNA」とは、現場で培ってきたノウハウの蓄積、過去の事故から得た教訓を反映させた、当社独自の安全設備の設置指針です。「K-DNA」は、航海設備や機関設備、安全保護、海賊対策などの設置基準からなり、あらゆる角度からの知見を集結させることで、継続的に発展させ、全運航船におけるハード面の安全強化を図っています。いわば当社の安全運航の歴史を受け継ぐDNAそのものといえます。

事故情報管理システム「AIMS(Accident Information Management System)」

事故事例の適切かつ迅速な処理や、事故傾向の分析と効果的な防止対策の構築を目的として、2015年、新たに事故情報管理システム「AIMS」を立ち上げました。

「AIMS」により事故の詳細や傾向を分析し、隠れた事故原因などを深く掘り下げることで、事故ゼロに向けたさまざまな対策を実施しています。さらには、事故情報をデータベース化することで、世界各地に広がる海外店舗ともタイムリーに情報を共有し、最適な安全対策を実現しています。

安全キャンペーン

毎年、「安全運航と環境保全」をテーマに「安全キャンペーン」を行っています。

日頃から運航船舶の寄港時には、運航担当者や海技部門担当者、安全監督、船舶管理会社担当監督などが訪船し、乗組員との意見交換や船体・機器類の状況確認など、安全運航に必要な活動を行っています。

この活動に加えて、安全キャンペーン期間においては、社長や役員などの訪船も含め活動を強化し、対面で「船機長および乗組員との意見交換」を行うことで、当社運航船全体の「安全運航と環境保全」に対する意識をより一層高める機会としています。また、コロナ禍においては、ウェブ会議システムを最大限活用した船陸双方のコミュニケーションにより活発な意見交換を実施しています。

Safety Report制度

不安全行動などの船上でのニアミス報告は、陸上で勤務している熟練の海事技術者によって丹念に分析され、僚船にフィードバックされています。当事者の責任を問わないノンブレイミングカルチャーの徹底により、年間数千件の報告を受け、現場における安全意識も根付かせています。

「トラブルニュース」発行による再発防止の徹底

「不幸にして発生した事故は二度と起こさない。また風化させない」という強い信念の下、当社では過去の事故原因を徹底的に究明するとともに再発防止策を立て、「トラブルニュース」を発行することによって全運航船舶に横断的に展開しています。

大規模事故対応演習

不幸にも事故が発生した場合に「迅速」かつ「的確」な事故対応を行えるよう、「当社運航船にて最悪の事態が発生した」場合を想定した演習を定期的に行っています。演習では、初期緊急対応チーム招集から対策本部招集／設置、事故対策本部内での情報共有体制、海外との連絡体制、メディア対応の確認など、実践的な訓練を行っています。

海賊被害防止への取り組み

ソマリア沖・アデン湾での海賊事案発生件数は、自衛隊を含む各国部隊による海賊対処活動などにより近年低い水準で推移していますが、国際社会がその取り組みを弱めれば、状況は容易に逆転する恐れがあります。また、西アフリカのギニア湾や東南アジアでも海賊被害が継続的に多発しており、商船の航行にとっては依然として予断を許さない状態が続いています。

当社では、ソマリア沖・アデン湾においては、可能な限り海上自衛隊や各国海軍の護衛を受けて航行しているほか、自衛手段として、出没海域を避けた航行、高速航行および高圧放水装置やレザーワイヤー（カミソリのついたワイヤー）の設置による乗り込み防止、銃撃に備えた防弾チョッキやヘルメットの装着など、乗組員の安全を第一に考えたあらゆる方策を尽くしています。

また、速力の遅い船や乾舷が低い船は海賊の乗り込みを防ぐことが難しいため、民間武装警備員を乗船させて警戒に当たるといった対応も取っています。

海事技術者の確保・育成の強化

当社グループの安全運航を担うのは、本船乗組員、インハウス管理会社の監督、本社に配置された海技スタッフなどによる海事技術者集団です。川崎汽船グループでは、海事人材確保育成母体であるKLMAの下、国籍を問わず“K”LINEグループの中でのキャリアパスを構築することで、世界トップレベルの海事技術者集団を育成しています（詳細は、P.40「人材育成の取り組み（海上）」をご覧ください）。

関連データ

重大事故発生件数*

年度	2016	2017	2018	2019	2020
件	0	0	1	1	0

海運業を営む上で、安全運航の確立・維持は不变の使命です。過去5年間に座礁1件、衝突1件により2件の漏油事故が発生しましたが、適切な対応の下、被害を最小限に抑えました。

* 対象範囲は当社および連結範囲が売上高の100%の連結子会社です。

人権

04
社会

考え方

基本的な考え方

“K”LINEグループでは、「グループ企業行動憲章」の冒頭で、人権の尊重について「国内外を問わず人権を尊重するとともに、グループ従業員の人格、個性及び多様性を尊重し、安全で働きやすい職場環境の整備・向上を図り、ゆとりと豊かさを実現する」と規定しています。グループ各社はその理念を共有し、各々の職場環境と事業展開の中で人権意

識の向上に取り組んでいます。また、「川崎汽船企業行動憲章実行要点」においては、「児童労働、強制労働を認めない」ことを明確に謳っているほか、「国籍、性別、宗教または社会的身分等を理由とする雇用や待遇の差別を排除し、機会の均等を図る」ことを自社の行動指針として掲げています。

川崎汽船企業行動憲章実行要点

1. 人権の尊重

- 国内外を問わず人権を尊重するとともに、グループ従業員の人格、個性及び多様性を尊重し、安全で働きやすい職場環境の整備・向上を図り、ゆとりと豊かさを実現する。
- 1-1 企業の存続は従業員により支えられていることを強く認識し、その人権、人格、個性及び多様性を尊重する。
 - 1-2 労働関係法令等を遵守するとともに、従業員と直接あるいは従業員の代表を通じて、誠実に対話・協議する。
 - 1-3 児童労働、強制労働を認めない。
 - 1-4 従業員一人ひとりがその能力を最大限に發揮し自己実現を図ることができるよう、キャリアプランと人材活用との調和を目指し、教育研修等諸制度の充実を図る。
 - 1-5 従業員を個人として正当に評価し、公正と平等の精神で取り扱い、客観的で公正な人事考課を行う。
 - 1-6 国籍、性別、宗教または社会的身分等を理由とする雇用や待遇の差別を排除し、機会の均等を図る。
 - 1-7 ハラスマントに該当する行為を防止する。万一、該当する事態が生じた場合には迅速かつ適切な対応を行う。
 - 1-8 ワークライフバランスの推進のため勤務時間や休暇等の諸制度の整備に努める。
 - 1-9 職場の十分な保安体制により、従業員の安全を確保する。
 - 1-10 職場の衛生を適切に管理し、安全で働きやすい職場環境の整備に取り組み、従業員自身の心身の健康管理を支援する。
 - 1-11 災害対策においては、非常物資の備蓄や安否確認システムの構築等、従業員とその家族の安全確保及び支援の体制を整える。

国際規範の支持

2020年4月には、国連グローバル・コンパクトに署名し、「人権擁護の支持と尊重」と「人権侵害への非加担」という人権に関する諸原則や、「強制労働の排除」「児童労働の実効的な廃止」「雇用と職業の差別撤廃」といった労働に関する諸

原則を支持することを表明しました。

また、国連の定める「ビジネスと人権に関する指導原則」を指針として、人権尊重の取り組みを進めています。

体制

人権デューデリジェンス実施体制

川崎汽船のサステナビリティ推進担当役員の監督の下、サステナビリティ推進・IR・広報グループが担当部署となり、当社グループの事業活動に関する人権デューデリジェンスを

実施しています。また、担当部署では、当社グループの事業活動やサプライチェーンにおけるリスク分析を行い、必要に応じて防止策や対応策を講じています。

取り組み

人権意識向上の取り組み

上記のような考え方に基づき、当社では社内に人権尊重の意識を定着させるべく、以下の取り組みを通じて当社グループ全体への浸透を図っています。

- eラーニングの実施
- ニュースレターの発行

労働基本権の尊重

当社では、労使間で良好な関係を築くよう心掛け、労働環境の維持・向上を目指しています。互いのベクトルを合わせた建設的な話し合いから生まれたアイデアを制度に取り入れ、

ワークライフバランスなど、支援の充実を図っています(詳細はP.30「労働慣行・労働安全衛生」をご覧ください)。

多様性の尊重

当社では、女性の採用を拡大し、性別にかかわらずグローバルな業態に対応して活躍できる配置に取り組んでいます。また、外国籍の人材の採用を行うなど、人材の多様化を進めています。さらにそこから生まれる新たな発想、アイデアを明日の事業展開へと生かし、企業としての健全な成長につなげていく体制を構築するため、多様性の促進をサポートする

制度・環境の改善を続けています。

また、海上で活躍する船員の国籍はさまざま、日本、フィリピン、インド、バングラデシュ、中国をはじめとするアジアの各国やブルガリア、クロアチア等々の欧州各国出身の船員が一丸となって、当社船隊の安全運航に日夜取り組んでいます(詳細はP.41「ダイバーシティ」をご覧ください)。

ハラスメントの防止

当社では、セクシュアルハラスメントやパワーハラスメントのほか、メンタル不調に備えて相談窓口を設け、誰にどうやって相談すれば良いのかを社内ポータルサイトで周知しています。女性相談員を配置し、産業医とも連携して悩みに応じた相談を受けられる体制を整えるなど、プライバシーに最大の配慮を払いながら問題の解決に迅速に当たる体制を取っています。また、当社役職員向けにハラスメント防止セミナーも開催しています。

英国現代奴隸法への対応

当社英国現地法人は、2015年に英国で施行された現代奴隸法への対応として、「Modern Slavery Act Transparency Statement」を以下のとおり公表しています。



“K” Line Holding (Europe) Limited
Modern Slavery Act Transparency Statement
<https://klinelnguk.com/pdf/ModernSLavery.pdf>

サプライチェーンマネジメント

考え方

購買方針およびサプライチェーンにおけるCSRガイドライン

川崎汽船グループでは「川崎汽船グループ 購買方針」を定め、お客さまから信頼されるサービスの提供に欠かせないパートナーとしてのお取引先さまとの、相互の信頼関係の確立と共生を図っています。

川崎汽船グループ 購買方針

お客さまから信頼されるサービスを提供するためにはお取引先さまのご支援、ご協力は不可欠です。私たちとお取引先さまが、相互の信頼関係を確立し、持続させ、ともによりよいパートナーとして社会で共生できるような関係を構築するよう努力を続けます。

▶ 購買方針

- お取引先および関係者との健全かつ公正な関係を維持し、以下の購買方針に基づき取引を行っています。
1. 公平に取引機会を設け、公正な評価により購買を決定します。
 2. 法令および社会規範を遵守し、取引先および関係者との相互の信頼・協力関係を築きます。
 3. 人権尊重、安全確保、資源保護、環境保全等社会的責任に配慮します。
 4. 最適な品質と適正なコストを追求します。

これに加えて当社グループでは、サプライチェーン全体における企業としてのCSRの推進と、持続可能な社会の実現にお取引先さまとともに取り組むべく、「川崎汽船グループ サプライチェーンにおけるCSRガイドライン」を策定しています。

川崎汽船グループ サプライチェーンにおけるCSRガイドライン

川崎汽船グループは、事業活動を通じて人々の豊かな暮らしと持続可能な社会づくりへ貢献したいと考えています。これは、お取引先さまの協力なしに当社グループが取り組むことだけでは実現することができません。以下に述べる「川崎汽船グループ サプライチェーンにおけるCSRガイドライン」(以下、「ガイドライン」)では、持続可能な社会づくりに向けたさまざまな要請を記しています。お取引先さまには、さまざまな項目の内容に対する理解、および自主的な取り組みをお願いいたします。

▶ 「ガイドライン」の適用範囲について

本ガイドラインは、当社グループの企業が共に業務を行う以下の法人を対象として適用します。

- 当社グループの集荷・営業活動に関わるお取引先さま
- 本船運航や荷役作業に関わるお取引先さま
- 船舶管理や修繕、解撤などに関わるお取引先さま
- その他サービスのお取引先さま

▶ お取引さまに取り組みをお願いする事項

1. 人権の尊重

川崎汽船グループでは、国内外を問わず人権を尊重するとともに、グループ企業全社員の人格、個性及び多様性を尊重し、安全で働きやすい職場環境の整備・向上を図り、ゆとりと豊かさを実現することを目指しています。お取引さまにおかれましても、事業の推進において以下の点に対する留意・取り組みをお願いいたします。

- 従業員の基本的人権の尊重

従業員の基本的な人権を尊重し、人権侵害を行わない。

- 強制労働や児童労働の排除

従業員に対して、長時間労働を含む労働の強制を行わず、債務労働や人身売買および奴隸的労働を含めた一切の強制労働は意図せぬ加担も含めてこれを排除し、また児童労働の実効的な排除につとめる。

- 各国の労働関連法令の遵守

各国の労働関連法令を遵守し、法令を犯すような行為をしない。

従業員の結社や団体交渉の自由を、事業活動を行う国・地域の現地法に従い尊重する。

- 雇用や待遇面での平等な扱い

従業員に対して雇用や待遇の面で差別をせず、平等な扱いにつとめる。

- 安全や健康に配慮した職場環境の整備

従業員の安全や健康を確保し労働災害や疾病を未然に防ぐための、職場環境の整備につとめる。

- 適正な賃金の支払い

従業員に対して、賃金関連法を遵守した上で実際の労働に見合った適正な賃金の支払いを行う。

(注)本項での従業員には、有期雇用の従業員、派遣社員を含むものとする。

2. 企業倫理の遵守

川崎汽船グループでは、国内外の法令や社会規範を遵守し、公正、透明、自由な競争及び適正な取引を行うよう努めています。また、アンチ・マネー・ロンダリングやテロ資金対策への取り組みを含めた、社会秩序や市民の安全を脅かす団体・個人との断固たる対決と関係遮断の徹底に努めています。お取引さまにおかれましても、当社グループにサービスや製品をご提供いただく過程において、以下の点に対する留意・取り組みをお願いいたします。

- 各国における法令や社会規範の遵守

事業を行う各国・地域における関連法令ならびに社会規範を遵守する。対象となる法令等として、例えば以下を想定する: 競争法、腐敗防止・反贈収賄法、下請法、外為法、個人情報保護法、著作権法、知的財産権関連法、等。

- 不正行為や不適切な利益の排除

事業を行う上で誠実かつ公正な行動に努め、贈収賄を通じた不適切な利益の享受や不正行為を排除する。

- マネー・ロンダリング等の防止及び社会秩序や市民の安全を脅かす団体・個人との関係遮断

社会秩序や市民の安全を脅かす団体・個人(それらとの関係の存在が疑われる者を含む)との関係を一切遮断し、これらによる不当な求めに対しては断固、反対の態度を貫くとともに、マネー・ロンダリングやテロ資金供与への関係者を一切排除する。

3. 安全かつ有用なサービスの提供を通じた顧客・社会からの信頼

川崎汽船グループでは、船舶の安全運航をはじめとして、安全かつ有用なサービスを提供し、顧客と社会の満足と信頼を得ることを目指しています。お取引さまにおかれましても、当社グループにサービスや製品をご提供いただく過程において、以下の点に対する留意・取り組みをお願いいたします。

- 輸送及び荷役における安全の確保

全社的な安全管理体制のもと安全に関する方針を社内に周知させ、従業員に対する教育訓練や安全性に配慮した設備・機器等の使用、その他の安全確保に向けた取組みを計画的に実施するとともに、それらの継続的改善につとめる。

- 緊急対応能力の確立

重大な事故等の緊急事態が発生した場合に備え、適切かつ柔軟に必要な措置を講じることができるよう、社内体制やマニュアルを整備するとともに十分な訓練を実施する。

4. 環境問題への取り組み

川崎汽船グループでは、環境問題への取り組みを人類共通の課題と認識し、企業の活動と存続に必須の要件と位置づけ、主体的な取組を進めております。また、世界トップクラスの海運事業者として、世界中のより多くの人々に対し、より低負荷で高効率な輸送手段である海運のメリットを最大限に發揮できる事業の実現を目指し「K LINE 環境ビジョン2050『青い海を明日へつなぐ』」を掲げております。お取引さまにおかれましても、当社グループにサービスや製品をご提供いただく過程において、以下の点に対する留意・取り組みをお願いいたします。

- 環境負荷の低減

地球環境の保全に向けて、事業の遂行によって発生する環境負荷の低減を意識し、低減にむけた取り組みを行う。

- 資源・エネルギー消費の削減

限りある資源やエネルギーの保護に向けて、事業の遂行に必要となる資源・エネルギーの消費削減を意識し、削減にむけた取り組みを行う。

- 当社グループの事業活動に関わる環境負荷の低減への積極的な助言・提案

地球環境の保全や資源・エネルギーの保護に向けて、当社グループの事業活動に関わる環境負荷の低減を意識し、低減に向けた助言や提案を行う。

5. 情報や知的財産の保護・管理

川崎汽船グループでは、事業と個人に係る情報、知的財産を適切に保護・管理するよう努めています。お取引さまにおかれましても、以下の点に対する留意・取り組みをお願いいたします。

- 当社グループとのお取引を通じて知り得た機密情報の管理と保持

当社グループとのお取引を通じて知り得た機密情報の管理と保持に努め、情報の漏洩や流出を行わない。

- 知的財産の適切な保護

事業に関わる関係者の知的財産を尊重し、技術やノウハウの移転は、知的財産権が守られた形で行う。

▶ お取引さまにおける取り組みのあり方について

お取引さまに向けた上記の要請事項については、自ら取り組みを行うばかりではなく、お取引さまが事業を行う上のサプライヤーの各企業に対しても、適切な依頼・指導を行っていただくようお願いいたします。

また、「ガイドライン」をお取引さまの社内やサプライヤーに展開するにあたっては、内部の業務のしくみに組み込み、役職員の意識啓発を行なながら、適切なマネジメントを行うようお願いいたします。

お取引さまの所在国における法令またはその他の規制や基準と、「ガイドライン」の内容とが異なる場合、お取引さまにおかれましては、より厳しい要件に従って業務を行ってくださいようお願いいたします。

当社グループでは、お取引さまが「ガイドライン」に対する適切な取り組みを行うことを通じて、お取引さまとの相互の信頼・協力関係が築かれることを目指します。このため、お取引さまにおける取り組み状況に対して、当社グループによる聞き取りや改善をお願いすることもございますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

以上

■ 取り組み

サプライチェーンにおけるCSR推進の取り組み

上記の「川崎汽船グループ サプライチェーンにおけるCSRガイドライン」を社内およびお取引さまに周知、浸透させるべく、2021年度に以下の取り組みに着手しています。

- ニュースレターによる社内・グループ内への周知

- チェックリスト(Self-Assessment Questionnaire)を用いたお取引さま向けアンケートの実施検討

ステークホルダーエンゲージメント

考え方

基本方針

“K” LINEグループは事業活動をグローバルに展開しているため、お客さま、株主・投資家、お取引先をはじめ、従業員、地域社会・国際社会など多様なステークホルダーとの良好な関係構築が欠かせません。ステークホルダーとの双方向のコミュニケーションを通じ、社会からの期待や要請を自社の事業活動に取り入れ、企業としての社会的責任を果たすべく努力を続けていきます。

また、「川崎汽船コーポレートガバナンス・ガイドライン」第3章「株主以外のステークホルダーとの適切な協働」では、「会社の持続的な成長と企業価値の向上を図るため、従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会をはじめとするさまざまなステークホルダーとの適切な対話と協働と、これらのステークホルダーの権利・立場や健全な事業活動倫理を尊重する企業文化・風土の醸成に努める」ことを掲げています。

ステークホルダー		基本方針
お客さま		対話を通じてお客さまのニーズを見極め、それを満たすために自分たちが何をなすべきかを考え提案し、実践するというプロセスを通じて、サービス品質の向上に努めます。
株主・投資家		株主・投資家の皆さまの期待に応えるためにIR方針を定め、企業情報を適時・適切に開示し、各種説明会などを通じ双方向のコミュニケーションを図ることで、企業価値の一層の向上を目指しています。
お取引先		お客さまから信頼されるサービスを提供するためには、お取引先からのご支援とご協力が不可欠です。相互の信頼関係を確立しながら、お客さま満足度を高める上で欠かせないパートナーとして、共生を図ります。
地域社会・国際社会		グローバルに事業を展開する海運企業グループとして、社会の持続的な発展に貢献していくためには、地域社会・国際社会との対話を欠かせません。“K” LINEグループ各社は、それぞれの拠点における地域社会とのコミュニケーションを通じて社会のニーズに応え、信頼される企業を目指します。
従業員		従業員の基本的人権を尊重し、一人ひとりの能力を最大限に発揮できるよう研修制度の充実を図り、また、いきいきと安心して働きやすい職場環境の整備に取り組みます。

関連データ

業界団体等および社会貢献活動への支出額

(単位：百万円)

業界団体等および社会貢献活動への支出額(2020年度)				
政治団体	経済団体	その他業界団体	社会貢献活動(うち寄付金)	合計
2.8	0.8	8.5	3.1 (3.1)	15.2

IR活動実績

分野	項目	単位	年度		
			2018年度	2019年度	2020年度
IR活動	国内IR・SR*1	社(人)	174 (204)	161 (210)	148 (179)
	海外IR・SR*1	社(人)	36 (38)	11 (13)	15 (17)
	スマートミーティング	社(人)	37 (37)	35 (35)	57 (57)
	事業説明会・施設見学会	回	3	1	0
	個人投資家向けIR*2	回	4	3	2

*1 2020年度より国内・海外IRにESG面談の件数を追加

*2 個人投資家向けIRはオンライン説明会、証券会社営業担当者向け説明会も含む。

コミュニティとの関わり

考え方

基本的な考え方

“K” LINEグループは、良き企業市民として、社会貢献活動に積極的に取り組むとともに、グループ従業員の社会貢献活動を支援します。

- ・ステークホルダーとの対話を通じて社会課題を認識し、経営資源を活用して地域社会の発展に貢献します。
- ・NPO・NGO・地域社会・国際機関など幅広いステークホルダーとの連携・協働により積極的に社会貢献活動を行います。
- ・従業員の自発的な活動を支援し、社会参加の機会を与えます。
- ・災害、海難事故などにおける救援や支援に備え、有事の際には必要な物資の輸送などノウハウ・技術を生かした社会的貢献に努めます。
- ・当社の事業と関連の深い国や地域において災害が発生した場合の被災地の復旧支援や、海運業界の発展に資する教育や活動の支援のために、必要に応じて寄付金の拠出など金銭的な援助も実施します。

“K” LINEグループでは、教育に対する支援や雇用の創出を通じて地域社会・国際社会の中長期的発展に貢献することも、企業の重要な社会的責任であると認識し、海事技術者育成支援を通じて海運業界全体への優秀な船員の輩出に寄与することや、事業展開している地域における雇用創出や技能開発に貢献することを目指しています。

取り組み

本業を通じた社会貢献活動

▶ 中南米向け消防車・救急車などの輸送協力

当社は航路運営を通じて古くから中南米諸国と深い関係にあり、過去には日本チリ協会(1940年設立)や日本ペルー協会(1954年設立)の会長職を引き受けていたほか、1969年からエルサルバドル名誉総領事を引き受けています。その関係から、日本からペルーやエルサルバドルなどの国々に寄贈された消防車や救急車などの海上輸送に協力しています。エルサルバドル向けについては、当社が輸送協力を開始した2014年時点で同国にあった消防車は全土で19台でしたが、2020年までに消防車・救急車合わせて22台の輸送協力を実施した結果、同国駐日全権大使から感謝状を受領しました。

▶ 各種見学会

当社は寄港地などの地域の子どもたちのために船内見学会やターミナル見学会を開催しています。また、当社の町田研修所においても近隣の子どもたちに向けた研修所見学会を開催しています。

▶ 荷役用資材リサイクル新スキームによる障がい者就労支援活動

当社では2021年4月より、自動車専用船で使用されている荷役用資材のリサイクル処理工程の一部を就労継続支援B型施設*に委託することを通じて、障がいの方々の就労を支援しています。

自動車専用船では、海上輸送中の車両の移動を防ぐために、積み付け車両を船体に固縛する荷役用資材を使用していますが、これらの資材は経年劣化により交換が必要となります。従来、これらの荷役用資材は産業廃棄物として処理されていましたが、当社では2016年より、横浜市にある株式会社グローバルテクノスおよび当社のグループ会社であるダイトーコーポレーションの協力を得て、環境負荷を減らすことを目的に荷役用資材のリサイクル利用を実施してきました。このリサイクル処理工程では、横浜港にて回収された荷役用資材を神奈川県内で分解、リサイクルを集約して行うことで、移送のための運送距離を最小化し、CO₂排出削減に貢献しています。さらに、このリサイクル処理工程のうち、荷役用資材の分解を、横浜市にある「特定非営利活動法人でっかいそら」の運営する就労継続支援B型施設である「晴天」に委託することで、障がいの方々の就労を支援しています。

*一般企業への就職が困難な方に対して、一定の支援がある職場にて働くことができる福祉サービス。雇用契約ではなく、利用期間に制限はありません。

次世代育成支援

▶ 海事人材インターンシップ受け入れ

当社では、商船系学生向けのインターンシッププログラムを毎年開催しています。このプログラムでは、業務内容の紹介と船舶運航・管理に関する講義、実際に運航している船舶への訪船や研修所での操船・シミュレータ体験の研修と海運業界が抱えている問題に対するグループワークなどを行っています。

▶ 日本人船員確保のための講師派遣

当社は、一般社団法人日本船主協会が2008年に設置した「人材確保タスクフォース」に参加し、優秀な日本人船員(海事技術者)確保のための活動に協力しています。日本人船員が減少傾向にある中、世界の海運をリードするプロフェッショナルな海事技術者確保が必要不可欠であり、海事技術者養成学校のオープンキャンパスへの講師派遣や船員教育機関との情報交換を行っています。

ボランティア

▶ ボランティア休暇制度の導入

当社では従業員が大規模自然災害による被災地支援を目的としてボランティア活動に参加する際に、年間で最大10日間の休暇を取得することができる制度を整備しています。

▶ 地域貢献活動

従業員が気軽に参加し、地域貢献や環境保全について考えるきっかけとなる取り組みとして、「ランチタイムボランティア」と称するビル周辺の清掃活動を、2014年度から本社ビルの他テナントと合同で実施しています。

▶ 社内ポータルサイトの活用

当社は社内ポータルサイトに社会貢献活動のページを設け、ボランティア募集案内、活動報告などの広報に努め、ボランティアに関する意見投稿も可能にしています。また、ボランティア活動後には参加者にアンケートなどを取り、次の活動へつなげています。

災害被災地復興支援

▶ 被災地產品社内販売会の実施

被災地產品の購入を通じて復興を支援するという観点から「食べて応援しよう!東北復興市」と題し、社内販売会を実施しています。

▶ 義援金の拠出

当社の事業と関わりの深い国や地域において災害が発生した場合の被災地の復旧支援のために、必要に応じて義援金を拠出しています。

■ 関連データ

社会貢献活動実績

分野	項目	単位	年度		
			2018年度	2019年度	2020年度
社会貢献	災害義援金	万円	1,000	583	0
	ランチタイムボランティア 参加人数*	人	134	69	新型コロナウイルスの 影響で実施見送り
	災害ボランティア休暇制度 利用人数	人	3	1	0
	無償海上輸送協力回数	回	3	3	0

* グループ会社役職員も含む。

SECTION

05 | ガバナンス

コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンスの考え方

基本的な考え方

当社は、企業の社会的責任を果たし、株主等ステークホルダーの負託に応え、持続的に成長していくために、コーポレートガバナンス体制とリスクマネジメント体制の整備強化に取り組んでいます。これからも、グループ全体に企業倫理を徹底しつつ、有機的かつ効果的なガバナンスの仕組みを構築し、収益・財務体質の強化と相まって企業価値を高めるよう継続して努力していきます。

川崎汽船コーポレートガバナンス・ガイドライン

東京証券取引所が定めている「コーポレートガバナンス・コード」に基づき、当社のコーポレートガバナンス体制の充実を図るとともに、その考え方や運営方針を明文化した「川崎汽船コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定しています。



コーポレートガバナンスに関する報告書

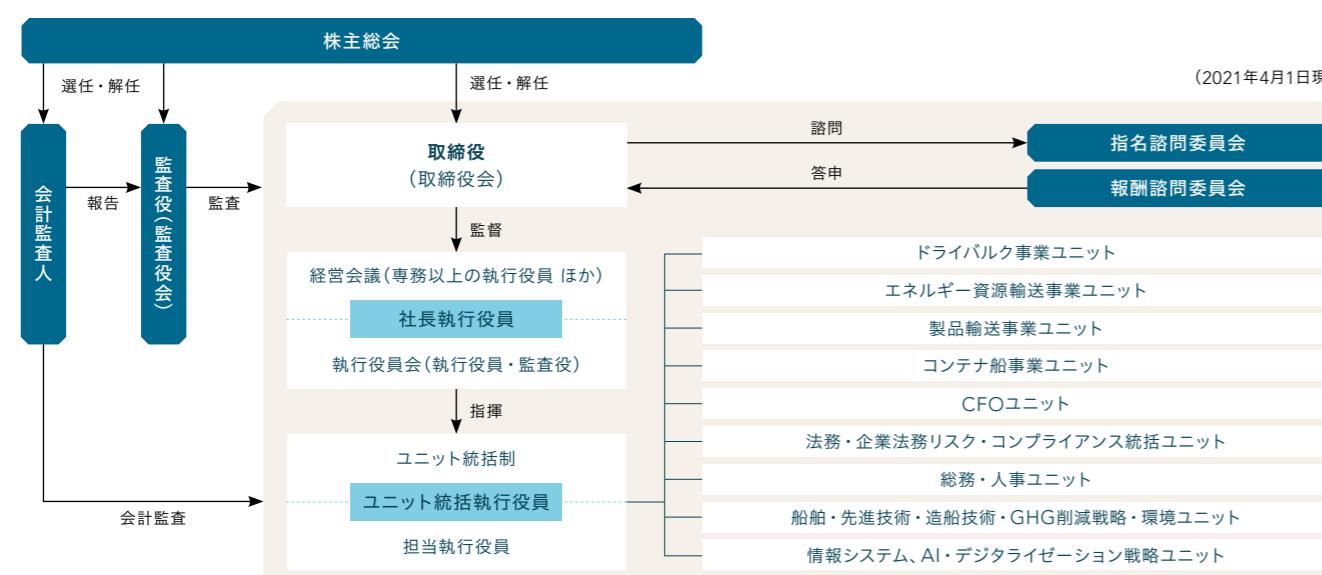
コーポレートガバナンスに関する詳細については、当社が上場している東京証券取引所に提出している「コーポレートガバナンスに関する報告書」をご覧ください。



コーポレートガバナンス体制

コーポレートガバナンス体制図

当社は、取締役会および監査役会がコーポレートガバナンス体制の構築・運営・監視を担うとともに、委員会やその他の機関を通じて体制の充実に取り組んでいます。



コーポレートガバナンス改革の変遷

当社は、2009年に社外取締役を複数名選任するなど、持続的な企業価値の向上とコーポレートガバナンス改革を結びつけて、積極的にガバナンス体制の整備を推進してきました。

今後も社内でガバナンス体制に関する議論を深め、着実にガバナンス改革を深化させていきます。

05
ガバナンス

2004	2009	2016	2020
・内部監査室の設置	・取締役の任期を2年から1年に短縮 ・社外取締役を初めて登用(2名)	・ユニット統括制の導入 ・社外取締役を2名から3名に増員(全取締役の3分の1) ・女性役員(監査役)の登用 ・筆頭社外取締役の選任 ・当社グループグローバルコンプライアンスポリシーの制定 ・業績連動型株式報酬制度の導入	・女性取締役の登用
2004	2009	2016	2020
2006	2015	2019	
・取締役員数を25名以内から15名以内に削減 ・執行役員制度の導入 ・当社グループ企業行動憲章の制定	・買収防衛策の非更新 ・取締役会・経営会議・執行役員会の機能整備 ・指名諮問委員会・報酬諮問委員会の設置 ・コーポレートガバナンス・ガイドラインの制定 ・取締役会実効性評価の導入	・社外取締役を3名から4名に増員(全取締役の4割)	

取締役会

経営の基本方針、法令で定められた事項やその他の経営に関する重要事項を決定するとともに取締役の職務執行を監督する機関であり、毎月1回以上開催しています。10名の取

締役中4名(うち3名は独立社外取締役)は社外取締役です。取締役会には監査役も出席します。

▶ 取締役会の出席回数／開催回数(2020年度)

取締役会	取締役会	取締役会
村上 英三*	5/5	園部 恒也
明珍 幸一	18/18	新井 真
二瓶 晴郷*	5/5	岡部 聰*
浅野 敦男	18/18	田中 誠一
鳥山 幸夫	18/18	山田 啓二
針谷 雄彦	18/18	内田 龍平

*1 2020年6月退任

*2 2020年6月まで社外監査役として出席した取締役会も含む。

取締役のスキルマトリックス

経営計画の達成に向け、当社の取締役会は、多様なバックグラウンド・知見からの建設的な議論や監督を行うため、企業等大組織の運営経験者、海運業の営業面や技術面、ファイナンスその他の専門知識を有する者など多様な人材で構成

するものとし、取締役および監査役候補者を決定するに際してはかかる多様性に配慮することとしています。

各取締役の専門性・経験等を一覧化した、いわゆるスキルマトリックスは下図をご参照ください。

	専門性と経験				
	企業経営・経営戦略	法務・リスクマネジメント	財務・会計	テクノロジー	グローバル
明珍 幸一	●	●			●
浅野 敦男	●			●	●
鳥山 幸夫	●	●	●		●
針谷 雄彦	●				●
園部 恒也	●				●
新井 真	●	●			●
山田 啓二		●			●
内田 龍平	●				●
志賀 こず江		●			●
亀岡 剛	●				●

社外取締役の独立性判断基準

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する具体的な基準を定めており、その内容は以下のとおりです。

次の各号に掲げる条件の全てに該当しない者を独立性ありと判断する。

- 一 最近10年間において、当社の業務執行取締役、使用人となったことがある者。
- 二 最近3年間において、川崎汽船グループを主要な取引先とする企業集団の業務執行者（会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいう。以下同じ）であったことがある者。
なお、川崎汽船グループを主要な取引先とする企業集団とは、当該企業集団の過去3年間の各事業年度において、当該企業集団の連結売上高に占める川崎汽船グループへの売上高の割合が2%を超えるものをいう。
- 三 最近3年間において、川崎汽船グループの主要な取引先である企業集団の業務執行者であったことがある者。
なお、川崎汽船グループの主要な取引先である企業集団とは、川崎汽船グループの過去3年間の各事業年度において、川崎汽船グループの連結売上高に占める当該企業集団への売上高の割合が2%を超えるものをいう。
- 四 最近3年間において、川崎汽船グループの資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者又はその親会社若しくは重要な子会社の業務執行者であったことがある者。
- 五 最近3年間において、川崎汽船グループから役員報酬以外に年間1,000万円相当以上の金銭その他の財産を受領した者。また、最近3年間において川崎汽船グループから年間1,000万円相当以上の金銭その他の財産を受領した監査法人、税理士法人、法律事務所、コンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザリー・ファームで、当該法人等の直前事業年度の総収入に占める川崎汽船グループから受領した金銭その他の財産の割合が2%を超えるものに所属していたことがある者。ただし、外形上所属していても、無報酬であるなど実質的に川崎汽船グループとの利益相反関係がない場合は、この限りではない。
- 六 当社の議決権の10%以上を所有する株主。当該株主が法人である場合には最近3年間において当該株主又はその親会社若しくは子会社の業務執行者であった者。
- 七 上記各号に該当する者の二親等内の親族。

取締役会の実効性評価について

当社は、「川崎汽船コーポレートガバナンス・ガイドライン」第22条において、「取締役は、取締役会の有効性、自らの取締役としての業績等について毎年自己評価を行い、その結果を取締役会に提出する。取締役会は、各取締役の自己評価に基づき、毎年取締役会全体の実効性について分析・評価を行い、その結果の概要を適時適切に開示する」としてあります。最新の結果については右記をご覧ください。



取締役会の実効性評価について
https://www.kline.co.jp/ja/csr/governance/corporate_governance/main/02/teaserItems1/017/linkList/0/link20210430.pdf

05
ガバナンス

の互選により選出されています。取締役会から諮問を受け、役員選任および解任案の妥当性等について審議を行います。

指名諮問委員会

独立社外取締役全員と取締役会長および社長執行役員で構成され、委員長は社外取締役の中から社外取締役の委員

サクセションプランニング

当社では2015年に策定したコーポレートガバナンス・ガイドライン第12条で、「取締役会は、社長執行役員の後継者の計画について、指名諮問委員会に現職の社長執行役員が毎期策定する原案を審議させ、その結果の報告を受け、原案の

妥当性を確認する」と定めています。独立社外取締役を委員長とし、独立社外取締役を中心とする指名諮問委員会で次期社長執行役員等のサクセションプランを審議することによって、持続的な企業価値の向上に努めています。

報酬諮問委員会

独立社外取締役全員と取締役会長および社長執行役員で構成され、委員長は社外取締役の中から社外取締役の委員の互

選により選出されています。取締役会から諮問を受け、役員報酬制度の設計、役員報酬の水準等について審議を行います。

役員報酬制度

▶ 報酬決定方針および手続

業務執行取締役の報酬は、中長期的な業績や負担する潜在的リスクを反映させ、当社の持続的成長と企業価値最大化に向けた意欲をより高めるものとし、非業務執行取締役の報酬は、当社業務に関する時間と職責を反映させたものとしています。この方針に則り、報酬諮問委員会において、報酬の制度設計や水準等について審議・決議し取締役会に答申を行います。取締役会は答申を尊重し、報酬を決定しています。

▶ 報酬制度

当社では、報酬諮問委員会において、報酬の制度設計や水準等について審議・決議し取締役会に答申を行い、取締役会は答申を尊重し、報酬を決定しています。取締役の報酬等は、①月例報酬と②業績連動賞与に加え、③業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT=Board Benefit Trust）」から構成されています。BBTは、当社の中長期的な業績および企業価値向上への貢献意識を高めるため、当社株主総利回り（TSR=Total Shareholders Return）に連動させたものとしています。報酬制度概要は以下のとおりです。

区分	報酬の種類	報酬の性格	決定方法	報酬限度額
取締役	1.月例報酬	固定報酬	職位および業績評価に基づいて決定	年額600百万円以内
	2.業績連動賞与*	変動報酬	単年度の連結業績目標達成度に連動	
	3.業績連動型株式報酬(BBT)*		中長期の当社株主総利回り(TSR)に連動 TSR=一定期間における当社株価上昇率+一定期間における配当率 (配当合計額÷当初株価)	
監査役	月例報酬のみ	固定報酬	監査役の協議により決定	月額12百万円以内

* 業務執行取締役に限る。

05
ガバナンス

諮詢委員会の構成(2021年7月現在)

指名諮詢委員会および報酬諮詢委員会は構成員の過半数を独立社外取締役としています。

指名諮詢委員会	
委員長	志賀 こず江
構成員	山田 啓二、志賀 こず江、亀岡 剛、明珍 幸一

報酬諮詢委員会	
委員長	山田 啓二
構成員	山田 啓二、志賀 こず江、亀岡 剛、明珍 幸一

▶ 詮問委員会の出席回数／開催回数(2020年度)

	指名諮詢委員会	報酬諮詢委員会
村上 英三 ^{*1}	2/2	2/2
明珍 幸一	7/7	4/4
岡部 聰 ^{*1}	2/2	2/2

*1 2020年6月退任

*2 2020年6月就任

	指名諮詢委員会	報酬諮詢委員会
田中 誠一	7/7	4/4
山田 啓二	7/7	4/4
志賀 こず江 ^{*2}	5/5	2/2

監査役会

監査方針・監査計画等を策定し、機能的・機動的監査の実施を目指しています。4名の監査役中2名は社外監査役です。監査役は、取締役会やその他の重要会議への出席や重要な決裁文書の閲覧等を通じて、独立の機関として取締役の職務の執行を監査しています。監査役には監査役補助者として専従スタッフを配しています。

▶ 監査役会の出席回数／開催回数(2020年度)

	監査役会
志賀 こず江 ^{*1}	4/4
山内 剛	16/16
荒井 邦彦	16/16
原澤 敦美	16/16
久保 伸介 ^{*2}	12/12

*1 2020年6月退任

*2 2020年6月就任

経営会議

取締役会長、専務以上の執行役員、ユニット統括執行役員および経営企画、財務、経理担当執行役員ならびに監査役が出席し、自由な討議を通して、社長執行役員またはその

代行者の意思決定に資する体制を整備しています。原則として毎週開催しています。

執行役員会

取締役兼務を含む執行役員と監査役が出席し、業務執行組織の月次収支を含む業務執行および決裁事項等の報告およ

び討議を行う場です。原則として毎月1回開催しています。

投資委員会

経営企画担当および財務担当執行役員ならびに社長執行役員が指名する執行役員・グループ長により構成される投資委員会を隨時開催し、投資能力を勘案しつつ最大の投資効

果を図るため、基本計画および重要案件の審議を行っています。また、実施済みの投資について、投資効果の実績を把握し、当該投資の休止や中止についても審議しています。

ユニット統括制の概要

2016年4月から業務執行体制のより一層の効率化、そして強化を図るために、新たにユニット統括制を導入し、ユニット統括執行役員を置いています。

ユニット統括制では、執行の長たる社長執行役員の下、複

- ドライバルク事業ユニット
- エネルギー資源輸送事業ユニット
- 製品輸送事業ユニット(自動車船、物流・港湾・関連事業)
- コンテナ船事業ユニット
- CFOユニット(経営企画・調査・サステナビリティ推進・IR・広報・財務・会計・税務)
- 法務・企業法務リスク・コンプライアンス統括ユニット
- 総務・人事ユニット
- 船舶・先進技術・造船技術・GHG削減戦略・環境ユニット
- 情報システム、AI・デジタライゼーション戦略ユニット

数の事業部門および管理部門を統括する合計7名のユニット統括執行役員を置き、ユニット統括執行役員の下、各部門を担当する担当執行役員を配しています。各ユニットは以下のとおりです。

株式

株式基本情報

事業年度	4月1日から翌年の3月31日まで
定時株主総会	6月
定時株主総会の基準日	3月31日
配当の基準日	期末配当 3月31日 中間配当 9月30日
単元株式数	100株
電子公告により行い、次の当社ウェブサイトに掲載します。 http://www.kline.co.jp	
公告方法	ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法によります。

株式・株主の状況

▶ 株式の状況

(2021年9月末現在)

発行可能株式総数	200,000,000
発行済株式総数	93,938,229
株主数	34,422

▶ 大株主(上位10名)の状況

株主名	所有株式数(千株)	割合(%)
イーシーエム エフエム	10,716	11.43
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	8,113	8.67
ゴールドマン サックス インターナショナル	7,315	7.80
エムエルアイ フォー セグリゲーティッド ピービー クライアント	5,651	6.02
パンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウント ジェイピーアールディ アイエスジー エフリー - エイシー	3,344	3.56
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	2,824	3.01
J.P. MORGAN SECURITIES PLC FOR AND ON BEHALF OF ITS CLIENTS JPMSP RE CLIENT ASSETS-SEGR ACCT	2,608	2.78
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL	2,360	2.51
今治造船株式会社	2,352	2.50
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 川崎重工業口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	2,035	2.17

(注) 所有株式割合は自己株式(197,064株)を控除して計算しています。

▶ 所有者別株式の状況

(2021年9月末現在)

区分	株主数(人)	割合(%)	所有株式数(千株)	割合(%)
個人・その他	33,524	97.39	10,816	11.51
政府・地方公共団体	0	0.00	0	0
金融機関	47	0.13	23,309	24.81
その他国内法人	341	0.99	6,108	6.50
外国人	439	1.27	50,112	53.34
証券会社	70	0.20	3,394	3.61
自己名義株式	1	0.00	197	0.20

▶ 利益相反・関連当事者取引

当社では、関連当事者間の取引については、以下のとおり適切な手続を定めており、これを踏まえた監視ができているものと認識しています。

- (1)決裁基準規程において、当社の議決権の10%以上を有する主要株主又は会社取締役間の取引、取締役が第三者のために会社とする取引、利益相反取引および会社による取締役の債務保証については、金額にかかわらず事前に取締役会に付議して承認を求めることが規定しています。また、取引等を行った後には、その重要な事実について取締役会に報告することと規定しており、取締役会において取引の適正性を監視しています。
- (2)全ての株主は平等に扱われており、特定の株主に特別の配慮を行っていることはありません。
- (3)決算期ごとに全役員から確認書の提出を受け、関連当事者間取引の有無および有の場合には取引内容について確認しています。

▶ 政策保有株式

政策保有株式に関する方針

当社では取締役会において、独立した客観的な立場から少なくとも年1回、政策保有目的の上場株式について、個別にその保有目的や中長期的な経済合理性等を具体的に精査して保有の適否を検証しています。なお、経済合理性の検証の際には、当該年度中に株式から得られたリターンが当社資本

コストを下回る場合には、売却を検討することとしています。その上で、これらの基準に抵触する銘柄については、毎年取締役会で売却の是非に関する審議を行い、売却する銘柄を決定します。2020年度末における政策保有目的の上場株式銘柄数は、現在3銘柄となっています。

▶ 内部統制・グループガバナンス

概要

▶ 内部統制システムの整備

取締役会が内部統制システムを構築し、有効性を評価し、その機能を確保していく責務を負っています。さらに、内部監査グループが、内部統制システムの監視・検証を通じて、その整備・維持・向上に係る取締役会の責務遂行を支援する役割を担っています。監査役は、取締役による内部統制の構築とその仕組みが有効に機能しているかを監視します。

また、当社は、グループ会社の独立性を尊重しつつ、各社の内部統制システムの構築および有効な運用を支援・管理し、当社グループ全体の業務の適正を確保しています。

▶ グループとしての統制

当社では、グループのコーポレートガバナンスおよびコンプライアンスの要として、グループ会社の業務の適正を確保するため、「グループ企業行動憲章」を定め、グループ会社はこれを基礎として行動指針を定めています。

会計監査・内部監査

会計監査人の状況

(1)会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2)2020年度に係る会計監査人の報酬等の額

項目	支払額
① 当社が支払うべき会計監査人の報酬等	90百万円
② 当社および当子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	167百万円

(注)当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区別できないため、①の金額については区分して記載していません。なお、当社の重要な子会社等のうち“K”LINE BULK SHIPPING(UK)LIMITED、“K”LINE LNG SHIPPING(UK)LIMITED、K LINE OFFSHORE AS、“K”LINE PTE LTD、OCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD.の計算関係書類の監査は、当社の会計監査人以外の監査法人が行っています。

(3)会計監査人の報酬等の額に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手しつつ報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて、必要な検証を行い審議したうえで、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行いました。

(4)会計監査人が行った非監査業務(公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務)の内容

該当事項はありません。

(5)会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査を担う内部監査グループにより実施され、専従者7名が従事しています。内部統制の観点から、業務の有効性および効率性、財務報告の信頼性向上およびコンプライアンスの確保等について、当社およびグループ会社の職務執行を監査しています。監査役および

監査役会ならびに内部監査グループは、会計監査人である監査法人と監査内容に関する情報交換を定期・不定期に実施しています。監査結果や監査法人が把握した内部統制の状況およびリスクの評価等に関する意見交換を行い、緊密な連携を維持しています。

05
ガバナンス

関連データ

ガバナンスデータ(川崎汽船株式会社を対象としています)

分野	項目	内訳	単位	年度		
				2018年度	2019年度	2020年度
ガバナンス	取締役会	取締役人数	人	9	10	10
		うち男性	人	9	10	9
		うち女性	人	0	0	1
		女性比率	%	0	0	10
		社外取締役人数	人	3	4	4
		社外取締役比率	%	33	40	40
		取締役平均年齢	歳	63.7	61.6	61.7
		最年少取締役年齢	歳	58.0	42.4	43.5
		最年長取締役年齢	歳	71.5	72.5	72.4
		取締役会開催数	回	14	14	18
		取締役会平均出席率	%	97.1	98.9	99.6
ガバナンス	監査役会	監査役人数	人	3	4	4
		うち男性	人	2	2	3
		うち女性	人	1	2	1
		女性比率	%	33	50	25
		社外監査役人数	人	2	2	2
		社外監査役比率	%	66	50	50
ガバナンス	指名諮問委員会	開催回数	回	15	14	16
		委員数	人	5	5	4
		社外取締役人数	人	3	3	3
		社外取締役比率	%	60	60	75
ガバナンス	報酬諮問委員会	開催回数	回	10	13	7
		委員数	人	5	5	4
		社外取締役人数	人	3	3	3
		社外取締役比率	%	60	60	75
ガバナンス	報酬	開催回数	回	10	6	4
		取締役報酬合計(支給人数)*	百万円(人)	299(11)	312(12)	319(12)
		監査役報酬合計(支給人数)*	百万円(人)	49(3)	73(6)	84(5)

* 報酬合計(支給人数)には、年度途中(株主総会)において退任した取締役・監査役を含みます。

05
ガバナンス

ガバナンス個別データ(2021年6月23日現在)

役職	名前	性別	独立性	在任期間	取締役会出席率 (2020年度)	執行役員	指名諮問 委員会	報酬諮問 委員会	重要な兼職
取締役	代表取締役社長	明珍 幸一	男性	なし	5年	100%	●	●	
	代表取締役	浅野 敦男	男性	なし	3年	100%	●		
	代表取締役	鳥山 幸夫	男性	なし	2年	100%	●		
	代表取締役	針谷 雄彦	男性	なし	2年	100%	●		
	取締役	園部 恒也	男性	なし	1年	100%	●		
	取締役	新井 真	男性	なし	1年	100%	●		
	社外取締役	山田 啓二	男性	あり	2年	94%		●	あり
	社外取締役	内田 龍平	男性	なし	2年	100%			あり
	社外取締役	志賀 こず江	女性	あり	1年	100%	●	●	あり
	社外取締役	亀岡 剛	男性	あり	—	—	●	●	あり
監査役	常勤監査役	荒井 邦彦	男性	なし	2年	100%			
	常勤監査役	芥川 裕	男性	なし	—	—			
	社外監査役	原澤 敦美	女性	あり	2年	100%			あり
	社外監査役	久保 伸介	男性	あり	1年	100%			あり

リスクマネジメント

考え方

リスクマネジメントの方針

海運業を含む物流事業の経営には、さまざまなリスクが存在しています。

川崎汽船グループが大事にする価値観やそれに基づくマテリアリティであるリスクマネジメントについて、当社グループにおけるリスクマネジメント体制を整備しています。経営上のさまざまなリスクを認識し、それに備え、リスクが顕在化したときにも企業の社会的責任を果たせるよう、危機・リスク管理体制を構築しています。

右記のような主要リスクのうち、船舶運航に伴うリスク、災害リスク、コンプライアンスに関わるリスク、その他の経営に関わるリスクの4つのリスクに分類し、それぞれ対応する委員会を設けています。

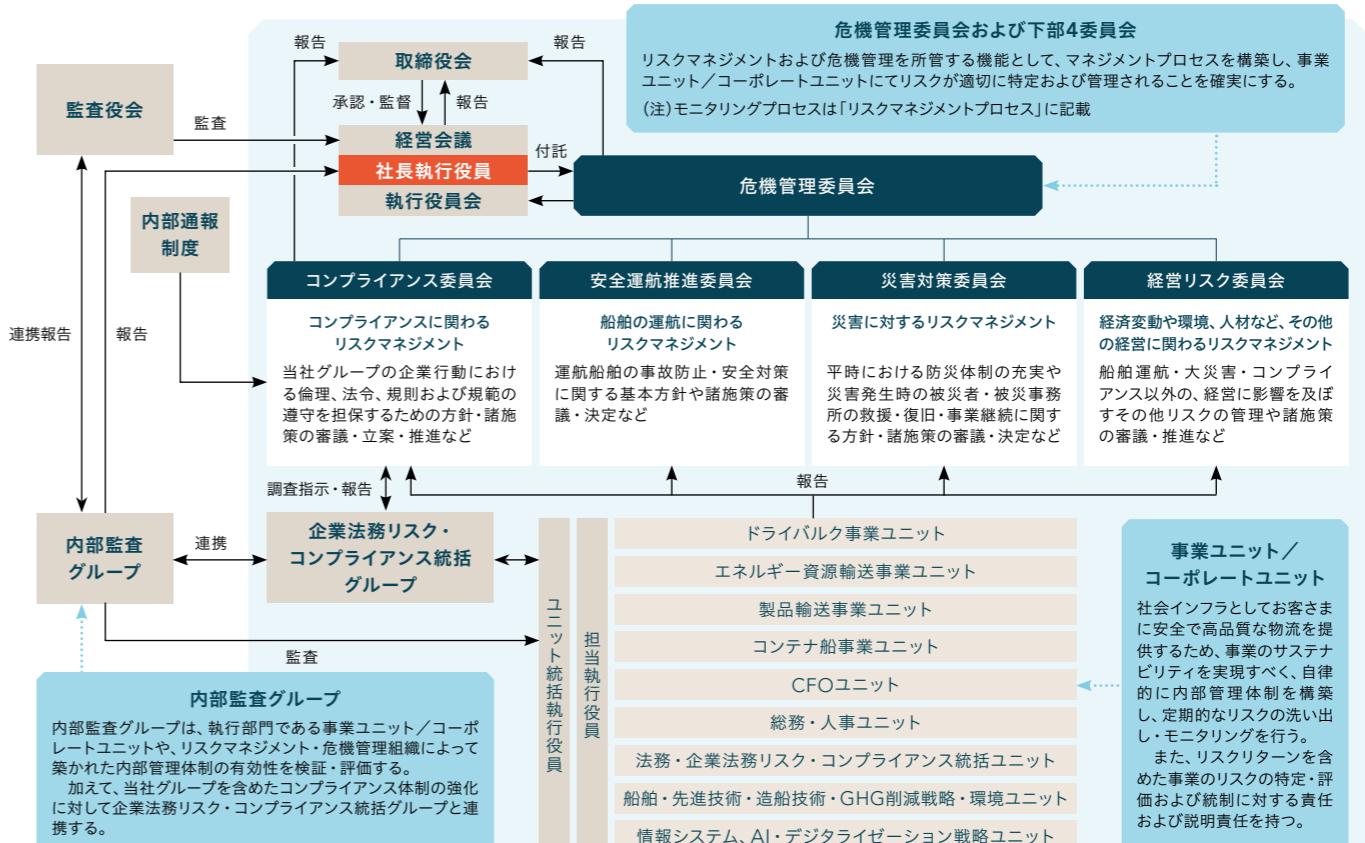
また、この4委員会を束ね、リスクマネジメント全般を掌握・推進する組織として、危機管理委員会を設置しています。

社長がこれらすべての委員会の委員長を務め、平時においても定期的に委員会を開催し、リスクマネジメントの強化を図っています。

主要リスク			
船舶運航 リスク	法務・ コンプライアンス リスク	人材・労務管理 リスク	情報システム・ 情報セキュリティ リスク
災害 リスク	経済活動変動 リスク	環境保全 リスク	投資 リスク

体制

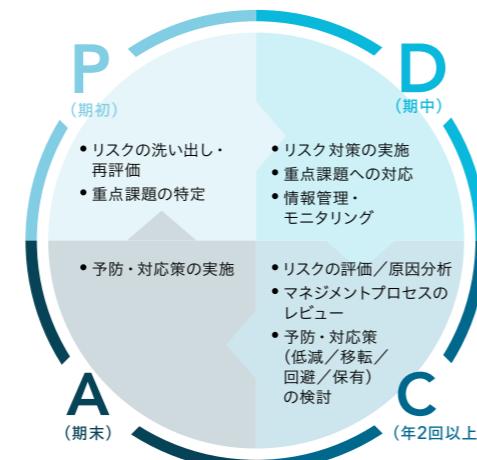
リスクマネジメント体制図



リスクマネジメントプロセス

グループにおけるリスク管理を徹底すべく、グループ全体に関わるリスクを特定し、情報管理・モニタリングを行ながり、リスク対応に取り組んでいます。

毎期初においてリスクの再評価や網羅的なリスクの洗い出し・特定を行い、管理体制の有効性や主要リスクから重点取り組み課題を定めた上で、各委員会において定期的にレビューを行い、再評価、対策の実施を行うPDCA体制としています。



取り組み

Business Continuity Plan(大規模災害や新型感染症発生時における事業継続計画)

当社グループでは、自然災害(首都圏直下型地震や洪水など)や新型インフルエンザを含めた感染症による機能不全を想定したBusiness Continuity Plan(BCP)を策定しています。人命の尊重を第一とし、その上でライフラインを支える社会インフラの一翼を担うものとして、内外地店舗への業務移管や、在宅勤務などによる重要業務の継続を図っています。

また、災害により電子データが滅失しないよう遠隔地にバックアップデータを蓄積しています。特に、首都圏直下型地震に関しては、事前にその規模や被害をシミュレーションした上で、定期的な避難訓練やBCP強化を行い、災害レジ

リエンス向上に向けて全社的に取り組んでいます。新型コロナウイルス感染拡大に伴う対策に対して、在宅勤務体制の拡充やオフィスでの感染予防策の徹底(飛沫防止パネル設置、3密防止の社内ガイドラインの策定など)を行い、船内・乗組員の安全確保に対しては、乗船前の体調管理・社命による乗船前隔離・PCR検査などの実施や必要物資(防護服・フェイスガード・マスク・消毒液など)の確保・供給といった乗組員側の対策に加えて、船内にウイルスを持ち込ませない対策として、陸上スタッフによる訪船活動を禁止し、業務上やむを得ず訪船しなければならない場合にはPCR検査を受診して陰性を確認した上で訪船するという対策を講じています。

大規模事故リスクと当社の対応

当社グループは、安全運航の徹底を最優先課題の一つとして、安全運航水準と危機管理体制の維持強化を図っています。不測の事故、とりわけ油濁その他環境汚染につながる重大事故などが発生し、環境汚染を引き起こした場合、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、海賊被害、政情不安・武力紛争地域での運航、船舶へのテロ行為リスクの増大は、当社グループの船舶に重大な損害を与え、また船員の生命を危険にさらすなど、当社

グループ船舶の安全運航、航海計画管理、海上輸送事業全般に悪影響を与える可能性があります。その対策として、社長を委員長とする安全運航推進委員会を定期的に開催し、安全運航に関わるすべての案件について、あらゆる視点に基づいた検討と取り組みを行っています。さらに緊急時の事故対応をまとめた「事故対応マニュアル」を策定し、定期的な大規模事故対応演習により継続的改善を図っています。

情報セキュリティリスクと当社の対応

当社グループは、世界の経済活動を支える物流インフラとして、安全・安心な海上輸送および物流サービスを提供するため、情報セキュリティの確保と向上へ対策を講じています。

近年のサイバー攻撃は、多種多様化を極め、局所的な対応や対策製品導入のみでは万全の防御が果たせず、不正アクセスによる情報の漏洩、ウイルス感染によるシステム停止など

で企業活動に多大な影響を及ぼすケースが増加しています。当社グループでは、情報セキュリティ対策として、一つの施策によらずセキュリティ対策を多層化することで、攻撃を未然に防ぎ、セキュリティ事案発生時には早急に異常発生を「検知」し、影響を最小限にとどめるための「対応」「復旧」の強化を図っています。

また、情報の保護を目的とする「情報管理」、サイバー攻撃に対するシステム・ネットワークの防御を中心とする「サイバーセキュリティ」、そしてオフィス・ターミナルなどのファシリティにおける不正アクセスを予防する「物理セキュリティ」の3つの視点から情報セキュリティ対策を講じています。

特に、海事サイバーセキュリティへの取り組みとしては、当社グループの船舶管理会社と当社船舶に対して、一般財団法人日本海事協会からサイバーセキュリティマジ

環境保全・気候変動対策

当社グループは、人々の生活や経済を支えるライフライン・インフラとしてサステナビリティの重要性を強く認識しており、環境保全・気候変動に関するリスクや機会に対応すべく、「K LINE 環境ビジョン2050」を策定しています。

2015年3月に策定した「K LINE 環境ビジョン2050」の中で、創立100周年(2019年)に向かって定めたマイルストーンの多くを達成しましたが、激変する世界を見渡し2050年のゴールの一部を見直すとともに、2030年に向けた新たなマイルストーンを設定しました。

さらに、世界的に2050年GHG排出ゼロの動きが加速していく中で、2021年11月には同ビジョンの2050年目標を改定し、「2050年GHG排出ネットゼロ」というより高い目標に引き上げて挑戦していきます。

メントシステム(CSMS)の認証を取得し、その他船舶での認証取得を進めています。「安全」は海上輸送を主軸とする当社グループの事業の根幹を成すものであり、サイバーセキュリティへの対応を強化することで、より安全で最適な輸送サービスを提供していきます。

さらに、グループ役職員における情報セキュリティへの意識向上のために、セキュリティ教育も実施しています。

気候変動に関するシナリオ分析については、以下をご覧ください。



“K” LINE 環境ビジョン2050
<https://www.kline.co.jp/ja/csr/environment/management/main/01/teaserItems2/01/linkList/0/link/2006vision%20jp.pdf>

上記の事業計画・戦略策定、施策検討を踏まえ、自然エネルギーを利用する自動化システム「Seawing(風力推進)」の導入など、さまざまな環境保全への取り組みを行っています。

当社グループの環境保全への取り組みについては、以下をご覧ください。



環境保全への取り組み
<https://www.kline.co.jp/ja/csr/environment/efforts.html>

リスク情報

当社のリスク情報については、以下をご覧ください。



リスク情報
<https://www.kline.co.jp/ja/ir/management/risk.html>

リスクリターンと資源配分(ポートフォリオ)の考え方

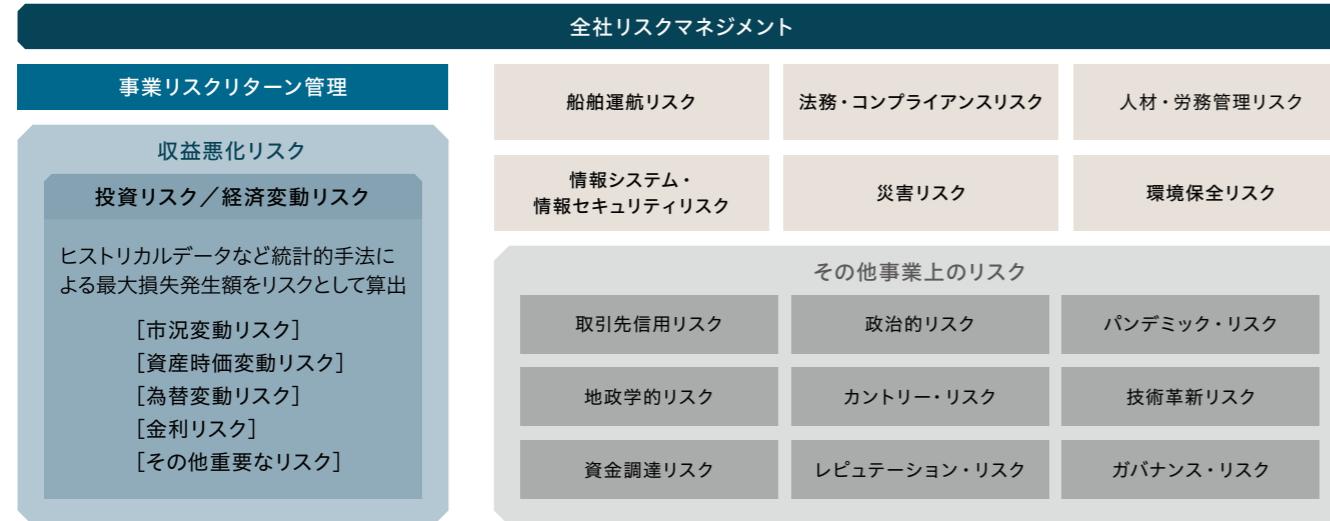
当社は、安定収益型事業の維持・拡大と市況影響型事業における競争力の強化、戦略的成長分野の投資拡充といった事業ポートフォリオ転換の実現と、それらを通じた企業価値向上を目指し、2017年10月に以下2点を軸とした経営管理の高度化を公表しました。

事業リスク総量管理

想定最大損失額を連結自己資本の範囲内にコントロールし、適正な投資規模による「安定性」と「成長性」を両立させます。事業リスク量(=想定最大損失額)は、事業特性を踏まえながら、統計学的手法を用いて計測します。

事業におけるリスクは多種多様です。事業リスクリターン管理は、自己資本毀損に至る「損失発生リスク」を対象にし

ています。事業リスクリターン管理対象外の事業におけるリスクは、各事業ユニットがコントロールの上、全社管理は危機管理委員会およびその下部組織でマネジメントする社内体制を取っています。



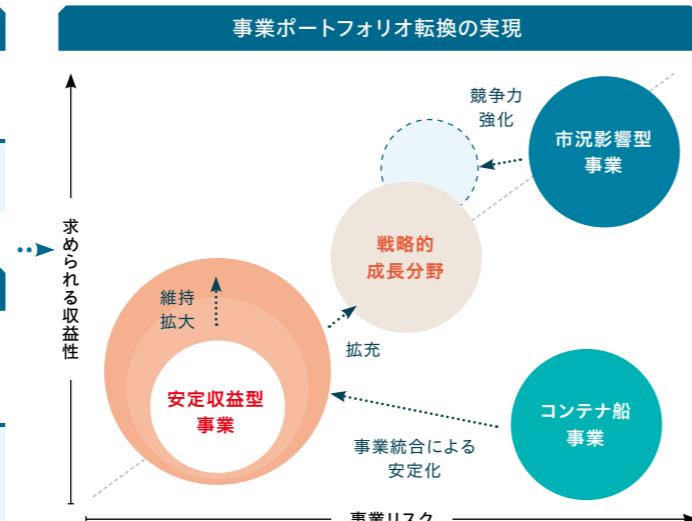
事業評価指標の刷新

事業リスクに見合ったリターン確保を重視した投資・事業評価指標("K"VaCS / "K"RIC)を導入し、それらを用いて最適な事業ポートフォリオへ転換します。

"K" VaCS - "K" LINE Value after Cost of Shareholders' equity-	
▶ 株主資本コストを意識した当社独自の経済的付加価値を示す収益指標	
計算式	"K" VaCS = 税引後当期純利益 - (事業リスク量 × 株主資本コスト)

"K" RIC - "K" LINE Return on Invested Capital-	
▶ 資本コストを意識した企業価値向上を図る当社独自の効率性指標	
▶ 収益率を基準とし、投下資本に見合ったリターンを上げることを促す	
計算式	"K" RIC = 税引後利払前事業収益 ÷ 投下資本

(注)原則として、"K" RIC>ハードルレートとして利用。ハードルレートは、部門別WACC (リスクベース)などを用いる。



コンプライアンス

考え方

方針

国内外の法令や社会規範を遵守し、公正、透明、自由な競争および適正な取引を行います。

当社は、「グループ企業行動憲章」を制定し、法令および企業倫理の遵守(コンプライアンス)を当社グループ企業の

行動原則の一つとして掲げています。また、より具体的な指針として「川崎汽船グループ グローバルコンプライアンスポリシー(以下、グローバルポリシー)」を制定し、当社およびグループ会社の役職員に遵守を義務付けています。

体制

グループコンプライアンス体制の強化

2017年1月に制定したグローバルポリシーは、グローバルなレベルでのグループコンプライアンス体制を強化するためのもので、当社およびグループ会社役職員に遵守を義務付けています。また、専任部署によるセミナー開催、ガイドブック配

川崎汽船グループ グローバルコンプライアンスポリシー
[https://www.kline.co.jp/ja/csr/governance/compliance/main/0/teaserItems1/01/linkList/0/link/in%20Japanese%20Individual%20Policy%20III%20Sanctions,%20Anti-Money%20Laundering.pdf](https://www.kline.co.jp/ja/csr/governance/compliance/main/0/teaserItems1/01/linkList/0/link/in%20Japanese%20K%20Line%20Group%20Global%20Compliance%20Policy.pdf)

個別ポリシーI 競争法
<https://www.kline.co.jp/ja/csr/governance/compliance/main/0/teaserItems1/01/linkList/00/link/in%20Japanese%20Individual%20Policy%20I%20Competition%20Law%20Policy.pdf>

個別ポリシーII 反贈収賄法
<https://www.kline.co.jp/ja/csr/governance/compliance/main/0/teaserItems1/01/linkList/01/link/in%20Japanese%20Individual%20Policy%20II%20Anti-Corruption.pdf>

コンプライアンス推進体制

社長が委員長を務めるコンプライアンス委員会を通じて、当社およびグループ会社のコンプライアンスを担保するための方針およびコンプライアンス違反に対する対応措置を審議

布、専門委員会の活動などを通じて、グローバルポリシーが当社およびグループ会社役職員の日常業務の行動指針となるよう取り組んでいます。

個別ポリシーIII 経済制裁・反マネーロンダリング
<https://www.kline.co.jp/ja/csr/governance/compliance/main/0/teaserItems1/01/linkList/02/link/in%20Japanese%20Individual%20Policy%20III%20Sanctions,%20Anti-Money%20Laundering.pdf>

個別ポリシーIV データ保護法
<https://www.kline.co.jp/ja/csr/governance/compliance/main/0/teaserItems1/01/linkList/03/link/in%20Japanese%20Individual%20Policy%20IV%20Data%20Protection%20Law%20.pdf>

しています。また、コンプライアンスの最高責任者であるCCO(チーフコンプライアンスオフィサー)の下、組織全体のコンプライアンス体制を強化しています。

取り組み

独占禁止法遵守の取り組み

国内外の競争法コンプライアンスに関して、役職員に対しては、独占禁止法遵守規程の遵守を徹底させ、専任部署による継続的な教育・啓蒙活動の推進を通じて、競争法に関するコンプライアンスの意識を徹底すべく、さらなる強化に取り組んでいます。また、業務監査を実施し、コンプライアンスに向けた施策の実施状況を監視・監督しています。同業他社との接触についても、接触の性質に応じて事前の届出および承認、内容の記録作成・保存などを厳格に運用しています。

これまでの主な取り組み

- ・「同業他社が参加する会合・懇親会への参加に関する指針」の制定(2012年10月)
- ・「独占禁止法遵守規程」の制定(2014年4月)
- ・「同業他社との接触に関する細則」の制定(2014年4月)(上記指針の社則化)
- ・公正競争推進専門委員会の設置(2014年4月)
- ・階層別人事研修の中で独占禁止法講座開設(2014年4月)
- ・独占禁止法遵守ガイドブックVol.1 カルテルQ&A(初版)の配布(2014年5月)
- ・監査要領(独占禁止法遵守規程)の制定(2015年1月)
- ・競争法個別ポリシーの制定(2017年1月)
- ・独占禁止法遵守ガイドブックVol.2の配布(2021年6月)

贈収賄防止の取り組み

贈収賄防止の実効性を高めるために、グローバルポリシー(反贈収賄法個別ポリシー含む)に基づき、当社は、腐敗のない海運業界を目指し取り組みを行っているMaritime Anti-Corruption Network(MACN)のメンバーとして、反腐敗・贈収賄防止の取り組みを強化しています。



経済制裁規制遵守の取り組み

2019年11月にグローバルポリシーを改正し(経済制裁・反マネーロンダリング個別ポリシーの追加)、当社およびグループ会社役職員に当社グループのビジネスに対して適用される経済制裁規制ならびに反マネーロンダリングおよびテロ資金供与に関するルールの遵守を徹底しています。

これまでの主な取り組み

- ・経済制裁・反マネーロンダリング個別ポリシーの制定(2019年11月)
- ・「経済制裁規制遵守規程」の制定(2019年11月)

内部通報制度の充実

当社は、当社および国内グループ会社の役職員からの内部通報を受け付ける「ホットライン窓口」に加えて海外グループ会社の役職員からの内部通報を受け付ける「グローバルホットライン窓口」も設置し、国内外にわたる当社グループの事業でのコンプライアンス問題の未然防止とリスクの早期発見および是正に取り組んでいます。また通報に関する情報の秘密保持と通報者保護を徹底し、通報者が安心して利用できる体制を整えています。2020年7月、当社の内部通報制度は消費者庁所管の「内部通報制度認証(自己適合宣言登録制度)*」に登録されました。

* 事業者が自らの内部通報制度を評価して、認証基準に適合している場合、当該事業者からの申請に基づき指定登録機関がその内容を確認した結果を登録し、所定のWCMS(Whistleblowing Compliance Management System)マークの使用を許諾する制度



個人情報保護

昨今の各国の個人情報保護に関する法規制・執行強化の状況を踏まえ、当社は2021年10月にグローバルポリシーを改正し(データ保護法の追加)、個人情報の適切な保護への取り組みを強化しています。

これまでの主な取り組み

- ・「個人情報管理規程」の制定(2005年4月)
- ・「欧州個人データ管理規程」の制定(2018年4月)
- ・データ保護法個別ポリシーの制定(2021年10月)
- ・「個人情報管理規程」の改訂(2021年10月)

コンプライアンス意識向上の取り組み

毎年11月をコンプライアンス月間と位置付け、当社およびグループ会社役職員にコンプライアンスの重要性を再認識させるため、社長メッセージを配信するとともに、コンプライアンスeラーニング研修、外部講師を招いてのコンプライアンスセミナーを開催しています。また、階層別人事研修の中で

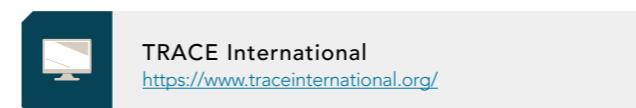
TRACE認証

当社は、国際商取引におけるコンプライアンス体制の整備について第三者認証機関「TRACE」の認証を2017年2月1日付で取得、以降毎年更新しています。

TRACE Certification ID : TC3172-6090

TRACEは多国籍企業のコンプライアンス(法令遵守)活動を支援し、国際商取引の透明性を高めることを使命とする非営利組織です。

詳細は下記をご覧ください。



SECTION

06 | 対照表・インデックス

06 | 対照表・インデックス

GRIガイドライン対照表

本データブックおよび当社ウェブサイトは、GRI (Global Reporting Initiative)「サステナビリティ・レポートイング・スタンダード2016」による標準開示項目の情報を記載しています。

一般開示項目

情報開示	内容	関連情報掲載場所	
		ESGデータブック2021	ウェブサイトおよび関連する媒体

組織のプロフィール

102-1	組織の名称	-	-	会社概要
102-2	活動、ブランド、製品・サービス	-	-	事業紹介
102-3	本社の所在地	-	-	会社概要
102-4	事業所の所在地	-	-	グループ会社・海外拠点
102-5	所有形態および法人格	05 ガバナンス>コーポレートガバナンス>株式>株式・株主の状況	P.61	会社概要
102-6	参入市場	-	-	有価証券報告書「事業の状況」「関連情報」
102-7	組織の規模	-	-	有価証券報告書「企業情報」
102-8	従業員およびその他の労働者に関する情報	04 社会>労働慣行・労働安全衛生>関連データ -	P.36	有価証券報告書「企業情報」
102-9	サプライチェーン	04 社会>サプライチェーンマネジメント	P.48	ステークホルダー エンゲージメント
102-10	組織およびそのサプライチェーンに関する重大な変化	-	-	-
102-11	予防原則または予防的アプローチ	05 ガバナンス>リスクマネジメント	P.66	リスクマネジメント
102-12	外部のイニシアティブ	02 “K” LINEグループのサステナビリティ経営>サステナビリティについての考え方>国連グローバル・コンパクト	P.7	国連グローバル・コンパクト
102-13	団体の会員資格	-	-	-

戦略

102-14	上級意思決定者の声明	-	-	社長メッセージ
			-	“K” LINE サステナビリティ・ブックレット
102-15	主要なインパクト、リスク、機会	05 ガバナンス>リスクマネジメント	P.66	投資家情報 リスク情報
			-	リスクマネジメント

倫理と誠実性

102-16	価値観、理念、行動基準・規範	01 企業理念 02 “K” LINEグループのサステナビリティ経営>サステナビリティについての考え方>グループ企業行動憲章	P.3 P.5	企業理念 グループ企業行動憲章
102-17	倫理に関する助言および懸念のための制度	05 ガバナンス>コンプライアンス>取り組み>内部通報制度の充実	P.72	コンプライアンス

06 | 対照表・インデックス

情報開示	内容	関連情報掲載場所	
		ESGデータブック2021	ウェブサイトおよび関連する媒体
ガバナンス			
102-18	ガバナンス構造	05 ガバナンス>コーポレートガバナンス>コーポレートガバナンス体制	P.55 コーポレートガバナンス体制
		02 “K” LINEグループのサステナビリティ経営>サステナビリティ推進体制	P.9 サステナビリティ推進体制
102-19	権限委譲	05 ガバナンス>コーポレートガバナンス>コーポレートガバナンス体制	P.55 コーポレートガバナンス
		02 “K” LINEグループのサステナビリティ経営>サステナビリティ推進体制	P.9 サステナビリティ推進体制
102-20	経済、環境、社会項目に関する役員レベルの責任	02 “K” LINEグループのサステナビリティ経営>サステナビリティ推進体制	P.9 サステナビリティ推進体制
102-21	経済、環境、社会項目に関するステークホルダーとの協議	-	-
102-22	最高ガバナンス機関およびその委員会の構成	05 ガバナンス>コーポレートガバナンス>コーポレートガバナンス体制	P.55 コーポレートガバナンス
102-23	最高ガバナンス機関の議長	-	コーポレートガバナンス
102-24	最高ガバナンス機関の指名と選出	05 ガバナンス>コーポレートガバナンス>コーポレートガバナンス体制>指名諮問委員会	P.58 コーポレートガバナンス
102-25	利益相反	-	コーポレートガバナンス
102-26	目的、価値、戦略の設定における最高ガバナンス機関の役割	02 “K” LINEグループのサステナビリティ経営>サステナビリティ推進体制	P.9 サステナビリティ推進体制
102-27	最高ガバナンス機関の集合的知見	05 ガバナンス>コーポレートガバナンス>コーポレートガバナンス体制>取締役のスキルマトリックス	P.57 コーポレートガバナンス
102-28	最高ガバナンス機関のパフォーマンス評価	05 ガバナンス>コーポレートガバナンス>コーポレートガバナンス体制>取締役会の実効性評価について	P.58 コーポレートガバナンス
		05 ガバナンス>コーポレートガバナンス>コーポレートガバナンス体制>社外取締役の独立性判断基準	P.57 コーポレートガバナンス
102-29	経済、環境、社会へのインパクトの特定とマネジメント	02 “K” LINEグループのサステナビリティ経営>“K” LINEグループのマテリアリティ	P.8 マテリアリティ
102-30	リスクマネジメント・プロセスの有効性	05 ガバナンス>リスクマネジメント>体制	P.66 リスクマネジメント
102-31	経済、環境、社会項目のレビュー	-	“K” LINE サステナビリティ・ブックレット
102-32	サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	02 “K” LINEグループのサステナビリティ経営>サステナビリティ推進体制	P.9 サステナビリティ推進体制
102-33	重大な懸念事項の伝達	05 ガバナンス>コンプライアンス>取り組み>内部通報制度の充実	P.72 コンプライアンス
102-34	伝達された重大な懸念事項の性質と総数	-	-
102-35	報酬方針	05 ガバナンス>コーポレートガバナンス>コーポレートガバナンス体制>役員報酬制度	P.58 コーポレートガバナンス
102-36	報酬の決定プロセス	05 ガバナンス>コーポレートガバナンス>コーポレートガバナンス体制>役員報酬制度	P.58 コーポレートガバナンス
102-37	報酬に関するステークホルダーの関与	05 ガバナンス>コーポレートガバナンス>コーポレートガバナンス体制>役員報酬制度	P.58 コーポレートガバナンス
102-38	年間報酬総額の比率	05 ガバナンス>コーポレートガバナンス>関連データ	P.64 ESGデータ>ガバナンスデータ
102-39	年間報酬総額比率の増加率	05 ガバナンス>コーポレートガバナンス>関連データ	P.64 ESGデータ>ガバナンスデータ

06
対照表・インデックス

06 | 対照表・インデックス

情報開示	内容	関連情報掲載場所	
		ESGデータブック2021	ウェブサイトおよび関連する媒体
ステークホルダー・エンゲージメント			
102-40	ステークホルダー・グループのリスト	04 社会>ステークホルダーエンゲージメント>考え方	P.51 ステークホルダー・エンゲージメント
102-41	団体交渉協定	04 社会>労働慣行・労働安全衛生>関連データ	P.36 ステークホルダー・エンゲージメント
102-42	ステークホルダーの特定および選定	04 社会>ステークホルダーエンゲージメント>考え方	P.51 ステークホルダー・エンゲージメント
102-43	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ方法	04 社会>ステークホルダーエンゲージメント>考え方	P.51 ステークホルダー・エンゲージメント
102-44	提起された重要な項目および懸念	02 “K” LINEグループのサステナビリティ経営>“K” LINEグループのマテリアリティ	P.8 マテリアリティ
報告実務			
102-45	連結財務諸表の対象となっている事業体	-	- 有価証券報告書
102-46	報告書の内容および項目の該当範囲の確定	編集方針	P.1 -
102-47	マテリアルな項目のリスト	02 “K” LINEグループのサステナビリティ経営>“K” LINEグループのマテリアリティ	P.8 マテリアリティ
102-48	情報の再記述	-	-
102-49	報告における変更	-	-
102-50	報告期間	対象期間	P.1 -
102-51	前回発行した報告書の日付	-	-
102-52	報告サイクル	編集方針	P.1 -
102-53	報告書に関する質問の窓口	-	- その他のお問い合わせ
102-54	GRIスタンダードに準拠した報告であることの主張	参考にしたガイドライン	P.1 -
102-55	GRI内容索引	06 対照表・インデックス	P.74 対照表・インデックス
102-56	外部保証	-	- ESGデータ>環境データ>温室効果ガス(GHG)排出量データに対する第三者検証
マネジメント手法			
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	02 “K” LINEグループのサステナビリティ経営>“K” LINEグループのマテリアリティ	P.8 マテリアリティ
103-2	マネジメント手法とその要素	02 “K” LINEグループのサステナビリティ経営>“K” LINEグループのマテリアリティ	P.8 マテリアリティ
103-3	マネジメント手法の評価	02 “K” LINEグループのサステナビリティ経営>“K” LINEグループのマテリアリティ	P.8 マテリアリティ

06
対照表・インデックス

06 | 対照表・インデックス

情報開示	内容	関連情報掲載場所	
		ESGデータブック2021	ウェブサイトおよび関連する媒体

項目別スタンダード(200:経済/300:環境/400:社会)

200:経済

経済パフォーマンス			
201-1	創出、分配した直接的経済価値	-	-
201-2	気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	03 環境>気候変動>リスクと機会 P.20	“K” LINE 環境ビジョン2050
201-3	確定給付年金制度の負担、その他の退職金制度	-	-
201-4	政府から受けた資金援助	-	-

地域経済での存在感

202-1	地域最低賃金に対する標準新人給与の比率(男女別)	-	-
202-2	地域コミュニティから採用した上級管理職の比率	-	-

間接的な経済的インパクト

203-1	インフラ投資および支援サービス	-	-
203-2	著しい間接的な経済的インパクト	-	-

調達慣行

204-1	地元サプライヤーへの支出の割合	-	-
-------	-----------------	---	---

腐敗防止

205-1	腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	05 ガバナンス>コンプライアンス P.70	コンプライアンス
205-2	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	05 ガバナンス>コンプライアンス P.70	コンプライアンス
205-3	確定した腐敗事例と実施した措置	05 ガバナンス>コンプライアンス P.70	コンプライアンス

反競争的行為

206-1	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	05 ガバナンス>コンプライアンス P.70	コンプライアンス
-------	------------------------------	---------------------------	--------------------------

税務

207-1	税務へのアプローチ	-	-
207-2	税務ガバナンスおよびリスク管理	-	-
207-3	税務に関するステークホルダーエンゲージメントおよび管理	-	-
207-4	国別の報告	-	-

06 | 対照表・インデックス

情報開示	内容	関連情報掲載場所	ウェブサイトおよび関連する媒体
		ESGデータブック2021	ウェブサイトおよび関連する媒体

300:環境

原材料

301-1	使用原材料の重量または体積	03 環境>気候変動>関連データ>燃料油消費量 P.24	ESGデータ>環境データ
301-2	使用したリサイクル材料	03 環境>社会の環境改善支援>関連データ>廃棄物リサイクル総量 P.28	ESGデータ>環境データ
301-3	再生利用された製品と梱包材	03 環境>社会の環境改善支援>関連データ>廃棄物リサイクル総量 P.28	ESGデータ>環境データ

エネルギー

302-1	組織内のエネルギー消費量	03 環境>気候変動>関連データ>燃料油消費量 P.24	ESGデータ>環境データ
302-2	組織外のエネルギー消費量	03 環境>気候変動>関連データ>燃料油消費量 P.24	ESGデータ>環境データ
302-3	エネルギー原単位	03 環境>気候変動>関連データ>燃料油消費量 P.24	ESGデータ>環境データ
302-4	エネルギー消費量の削減	03 環境>気候変動>関連データ>燃料油消費量 P.24	ESGデータ>環境データ
302-5	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	03 環境>気候変動>関連データ>燃料油消費量 P.24	ESGデータ>環境データ

水

303-1	共有資源としての水との相互作用	-	-
303-2	排水に関連するインパクトのマネジメント	-	-
303-3	取水	-	-
303-4	排水	03 環境>自社からの海洋・大気への環境影響低減>関連データ>当社運航船によるその他の環境負荷データ P.26	ESGデータ>環境データ
303-5	水消費	03 環境>社会の環境改善支援>関連データ>当社オフィスの環境負荷データ P.28	ESGデータ>環境データ

生物多様性

304-1	保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイト	-	自社からの海洋・大気への環境影響低減
304-2	活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト	-	自社からの海洋・大気への環境影響低減
304-3	生息地の保護・復元	-	-
304-4	事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種	-	-

大気への排出

305-1	直接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ1)	03 環境>気候変動>関連データ>川崎汽船グループ全体のCO ₂ 排出量 P.24	ESGデータ>環境データ>温室効果ガス(GHG)排出量データに対する第三者検証
305-2	間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ2)	03 環境>気候変動>関連データ>川崎汽船グループ全体のCO ₂ 排出量 P.24	ESGデータ>環境データ>温室効果ガス(GHG)排出量データに対する第三者検証

06 | 対照表・インデックス

情報開示	内容	関連情報掲載場所	
		ESGデータブック2021	ウェブサイトおよび関連する媒体
305-3	その他の間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ3)	03 環境>気候変動>関連データ>川崎汽船グループ全体のCO ₂ 排出量	P.24 ESGデータ>環境データ>温室効果ガス(GHG)排出量データに対する第三者検証
305-4	温室効果ガス(GHG)排出原単位	03 環境>気候変動>関連データ>川崎汽船グループ全体のCO ₂ 排出量	P.24 ESGデータ>環境データ>温室効果ガス(GHG)排出量データに対する第三者検証
305-5	温室効果ガス(GHG)排出量の削減	03 環境>気候変動>関連データ>川崎汽船グループ全体のCO ₂ 排出量	P.24 ESGデータ>環境データ>温室効果ガス(GHG)排出量データに対する第三者検証
305-6	オゾン層破壊物質(ODS)の排出量	-	-
305-7	窒素酸化物(NOx)、硫黄酸化物(SOx)、およびその他の重大な大気排出物	03 環境>自社からの海洋・大気への環境影響低減>関連データ>船からのSOx、NOx排出量	P.26 ESGデータ>環境データ>環境負荷データ

廃棄物				
306-1	廃棄物の発生と廃棄物関連の著しいインパクト	03 環境>社会の環境改善支援>取り組み	P.27	社会の環境改善支援
306-2	廃棄物関連の著しいインパクトの管理	03 環境>社会の環境改善支援>取り組み	P.27	社会の環境改善支援
306-3	発生した廃棄物	03 環境>社会の環境改善支援>関連データ>廃棄物	P.28	ESGデータ>環境データ>環境負荷データ
306-4	処分されなかった廃棄物	-	-	-
306-5	処分された廃棄物	03 環境>社会の環境改善支援>関連データ>廃棄物	P.28	ESGデータ>環境データ>環境負荷データ

環境コンプライアンス				
307-1	環境法規制の違反	-	-	-

サプライヤーの環境面のアセスメント				
308-1	環境基準により選定した新規サプライヤー	-	-	-
308-2	サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	-	-	-

400: 社会				
雇用				
401-1	従業員の新規雇用者と離職	04 社会>労働慣行・労働安全衛生>関連データ	P.36	ESGデータ>社会データ
401-2	正社員には支給され、非正規社員には支給されない手当	04 社会>労働慣行・労働安全衛生>取り組み>ワーク・ライフ・バランス(陸上)>ワーク・ライフ・バランスを支援する制度と利用実績	P.32	労働慣行>ワーク・ライフ・バランス
401-3	育児休暇	04 社会>労働慣行・労働安全衛生>取り組み>ワーク・ライフ・バランス(陸上)>ワーク・ライフ・バランスを支援する制度と利用実績	P.32	労働慣行>ワーク・ライフ・バランス
労使関係				
402-1	業務上の変更に関する最低通知期間	-	-	-

06 | 対照表・インデックス

情報開示	内容	関連情報掲載場所	
		ESGデータブック2021	ウェブサイトおよび関連する媒体

労働安全衛生				
403-1	労働安全衛生マネジメントシステム	04 社会>労働慣行・労働安全衛生>体制	P.30	労働慣行(陸上従業員)
403-2	危険性(ハザード)の特定、リスク評価、事故調査	04 社会>労働慣行・労働安全衛生>取り組み>安全と健康への配慮(陸上)	P.33	労働慣行(海上従業員)
403-3	労働衛生サービス	04 社会>労働慣行・労働安全衛生>取り組み>安全と健康への配慮(海上)	P.33	労働慣行(陸上従業員)
403-4	労働安全衛生における労働者の参加、協議、コミュニケーション	04 社会>労働慣行・労働安全衛生>体制	P.30	労働慣行(海上従業員)
403-5	労働安全衛生に関する労働者研修	04 社会>労働慣行・労働安全衛生>取り組み>安全と健康への配慮(海上)	P.33	労働慣行(海事技術者)
403-6	労働者の健康増進	04 社会>労働慣行・労働安全衛生>取り組み>安全と健康への配慮(陸上)	P.33	労働慣行(陸上従業員)
403-7	ビジネス上の関係で直接結びついた労働安全衛生の影響の防止と緩和	04 社会>労働慣行・労働安全衛生>取り組み>安全と健康への配慮(海上)	P.34	労働慣行(海事技術者)
403-8	労働安全衛生マネジメントシステムの対象となる労働者	04 社会>労働慣行・労働安全衛生>関連データ>人事データ	P.36	ESGデータ>社会データ
403-9	労働関連の傷害	04 社会>労働慣行・労働安全衛生>関連データ>労災関連データ	P.37	ESGデータ>社会データ
403-10	労働関連の疾病・体調不良	04 社会>労働慣行・労働安全衛生>関連データ>労災関連データ	P.37	ESGデータ>社会データ

研修と教育				
404-1	従業員一人当たりの年間平均研修時間	04 社会>労働慣行・労働安全衛生>関連データ>人事データ	P.36	ESGデータ>社会データ
404-2	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	04 社会>人材育成>取り組み	P.39	採用情報
404-3	業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	-	-	"K" LINE REPORT
ダイバーシティと機会均等				
405-1	ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	04 社会>労働慣行・労働安全衛生>関連データ>人事データ	P.36	ESGデータ
405-2	基本給と報酬総額の男女比	-	-	P.64

06 | 対照表・インデックス

情報開示	内容	関連情報掲載場所		
		ESGデータブック2021	ウェブサイトおよび関連する媒体	
非差別				
406-1	差別事例と実施した救済措置	-	-	-
結社の自由と団体交渉				
407-1	結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー	-	-	-
児童労働				
408-1	児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	-	-	-
強制労働				
409-1	強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	-	-	-
保安慣行				
410-1	人権方針や手順について研修を受けた保安要員	-	-	-
先住民の権利				
411-1	先住民族の権利を侵害した事例	-	-	-
人権アセスメント				
412-1	人権レビューインパクト評価の対象とした事業所	-	-	-
412-2	人権方針や手順に関する従業員教育	04 社会>人権>取り組み	P.47	ビジネスと人権
412-3	人権条項を含むもしくは人権スクリーニングを受けた重要な投資協定および契約	-	-	-
地域コミュニティ				
413-1	地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	-	-	-
413-2	地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト(顕在的、潜在的)を及ぼす事業所	-	-	-
サプライヤーの社会面のアセスメント				
414-1	社会的侧面の基準により選定した新規サプライヤー	-	-	-
414-2	サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置	-	-	-
公共政策				
415-1	政治献金	04 社会>ステークホルダーエンゲージメント>関連データ>業界団体等および社会貢献活動への支出額	P.51	ステークホルダーエンゲージメント

06 | 対照表・インデックス

情報開示	内容	関連情報掲載場所		
		ESGデータブック2021	ウェブサイトおよび関連する媒体	
顧客の安全衛生				
416-1	製品およびサービスのカテゴリーに対する安全衛生インパクトの評価	-	-	-
416-2	製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例	04 社会>安全運航>関連データ	P.45	-
マーケティングヒラベリング				
417-1	製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項	-	-	-
417-2	製品およびサービスの情報とラベリングに関する違反事例	-	-	-
417-3	マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例	-	-	-
顧客プライバシー				
418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	-	-	-
社会経済面のコンプライアンス				
419-1	社会および経済分野の法規制違反	-	-	-

06
対照表・インデックス

06
対照表・インデックス

06 | 対照表・インデックス

ISO26000対照表

本データブックおよび当社ウェブサイトは、ISO26000「社会的責任に関する手引き」の7つの中核主題に該当する項目を示しています。

関連情報掲載場所			
中核課題		ESGデータブック2021	
組織統治		ウェブサイト	
1. 組織統治	02 “K” LINEグループのサステナビリティ経営	P.5	社長メッセージ
	03 環境>気候変動>環境ガバナンス	P.19	サステナビリティ推進体制
	05 ガバナンス>コーポレートガバナンス	P.55	コーポレートガバナンス
	05 ガバナンス>リスクマネジメント	P.66	リスクマネジメント
	-	-	役員構成
	-	-	ESGデータ>ガバナンスデータ
人権	1. デューデリジェンス	04 社会>人権>体制	P.47 ビジネスと人権
	2. 人権に関する危機的状況	-	-
	3. 加担の回避	04 社会>人権>考え方	P.46 ビジネスと人権
		04 社会>人権>取り組み	P.47 ビジネスと人権
4. 苦情解決	05 ガバナンス>コンプライアンス>取り組み>内部通報制度の充実	P.72	コンプライアンス
5. 差別及び社会的弱者	04 社会>人権>考え方	P.46	ビジネスと人権
6. 市民及び政治的権利	04 社会>人権>考え方	P.46	ビジネスと人権
7. 経済的、社会的及び文化的権利	04 社会>人権>考え方	P.46	ビジネスと人権
8. 労働における基本的原則及び権利	04 社会>人権>考え方	P.46	ビジネスと人権
労働慣行	1. 雇用及び雇用関係	04 社会>労働慣行・労働安全衛生	P.30 労働慣行(陸上従業員) 労働慣行(海事技術者)
	04 社会>ダイバーシティ	P.41	ビジネスと人権
2. 労働条件及び社会的保護	04 社会>労働慣行・労働安全衛生	P.30	労働慣行(陸上従業員) 労働慣行(海事技術者)
	04 社会>ダイバーシティ	P.41	ビジネスと人権
3. 社会対話	04 社会>労働慣行・労働安全衛生	P.30	労働慣行(陸上従業員) 労働慣行(海事技術者)
	04 社会>ダイバーシティ	P.41	ビジネスと人権
4. 労働における安全衛生	04 社会>労働慣行・労働安全衛生	P.30	労働慣行(陸上従業員) 労働慣行(海事技術者)
5. 職場における人材育成及び訓練	04 社会>人材育成	P.38	人材育成(陸上従業員) 人材育成(海事技術者)

06 | 対照表・インデックス

関連情報掲載場所		
中核課題	ESGデータブック2021	ウェブサイト
環境		
1. 汚染の予防	03 環境>自社からの海洋・大気への環境影響低減	P.25 環境マネジメント体制 環境保全への取り組み
2. 持続可能な資源の活用	03 環境>社会の環境改善支援	P.27 社会の環境改善支援
3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応	03 環境>気候変動	P.19 自社の低炭素化 社会の低炭素化支援
4. 環境保護、生物多様性、及び自然生息地の回復	03 環境>自社からの海洋・大気への環境影響低減	P.25 自社からの海洋・大気への環境影響低減
公正な事業慣行		
1. 汚職防止	05 ガバナンス>コンプライアンス	P.70 コンプライアンス
2. 責任ある政治的関与	04 社会>ステークホルダーエンゲージメント	P.51 ステークホルダーエンゲージメント
3. 公正な競争	05 ガバナンス>コンプライアンス	P.70 コンプライアンス
4. バリューチェーンにおける社会的責任の推進	04 社会>サプライチェーンマネジメント	P.48 サプライチェーンCSRガイドライン(PDF)
5. 財産権の尊重	02 “K” LINEグループのサステナビリティ経営>サステナビリティについての考え方	P.5 川崎汽船企業行動憲章実行要点(PDF)
消費者課題		
1. 公正なマーケティング、事実に即した偏りのない情報、及び公正な契約慣行	04 社会>ステークホルダーエンゲージメント	P.51 ステークホルダーエンゲージメント
2. 消費者の安全衛生の保護	04 社会>安全運航	P.43 安全運航
3. 持続可能な消費	03 環境	P.16 環境
4. 消費者に対するサービス、支援、並びに苦情及び紛争の解決	04 社会>ステークホルダーエンゲージメント	P.51 ステークホルダーエンゲージメント お問い合わせ
5. 消費者データ保護及びプライバシー	05 ガバナンス>コンプライアンス>取り組み>個人情報保護	P.72 グローバルコンプライアンスポリシー>個別ポリシーIVデータ保護法
6. 必要不可欠なサービスへのアクセス	04 社会>安全運航	P.43 安全運航
7. 教育及び意識向上	04 社会>コミュニティとの関わり	P.52 社会貢献活動
コミュニティへの参画及びコミュニティの発展		
1. コミュニティへの参画	04 社会>コミュニティとの関わり	P.52 社会貢献活動
2. 教育及び文化	04 社会>コミュニティとの関わり	P.52 社会貢献活動
3. 雇用創出及び技能開発	04 社会>コミュニティとの関わり	P.52 社会貢献活動
4. 技術の開発及び技術へのアクセス	04 社会>コミュニティとの関わり	P.52 社会貢献活動
5. 富及び所得の創出	04 社会>コミュニティとの関わり	P.52 社会貢献活動
6. 健康	04 社会>コミュニティとの関わり	P.52 社会貢献活動
7. 社会的投資	04 社会>コミュニティとの関わり	P.52 社会貢献活動



〒100-8540

東京都千代田区内幸町二丁目1番1号

飯野ビルディング

電話：03-3595-5000(代表)

ファックス：03-3595-5001

<https://www.kline.co.jp>